

**医療介護総合確保促進法に基づく
令和元年度千葉県計画に関する
事後評価**

**令和〇年〇月
千葉県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

- | |
|---|
| <input checked="" type="checkbox"/> 行った
(実施状況) <ul style="list-style-type: none">・令和2年9月7日 千葉県医療介護総合確保促進会議において議論 |
| <input type="checkbox"/> 行わなかった
(行わなかった場合、その理由) |

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

2. 目標の達成状況

令和元年度千葉県県計画に規定する目標を再掲し、令和元年度終了時における目標の達成状況について記載。

■千葉県全体（目標）

① 千葉県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

**全体目標：安心して質の高い医療・介護サービスが受けられ、最期まで自分らしく
生きられる千葉県を目指して**

この全体目標を達成するため、本県の医療提供体制の現状と課題を踏まえ、6つの柱に沿って事業を展開する。

6つの全体目標については、継続的な把握・点検が必要であることから令和元年度計画以降もほぼ同一の指標を評価指標として採用している。

このため、令和元年度計画の後年度執行业（令和2年度以降）については、次年度以降の計画（令和2年度以降）において一体的に評価を行うこととする。

目標① 医療機関の役割分担の促進

人口当たりの病床数が全国平均の7割程度しかない本県では、効率的な医療提供体制をつくるために、二次保健医療圏ごとに地域の医療機関や関係団体、市町村などで構成される「地域保健医療連携・地域医療構想調整会議」を開催し、関係者間の役割分担と相互連携の促進等保健医療体制の構築に向けた協議を行うこととしている。

地域医療構想で示した将来の医療需要と必要病床数を踏まえた病床の整備、救急医療や周産期医療の体制整備など、地域で必要な病床機能等の分化及び連携等を進める。

【定量的な目標値】

- 自分が住み慣れた地域で安心して受診できる医療体制にあると感じている県民の割合
65.1%（平成30年）→ 66.0%（令和2年）
- 地域包括ケア病棟の病床数（人口10万対）
28.9床（令和元年度）→ 41.4床以上（令和5年度）
- 心肺停止状態で見つかった者の1か月後の生存率
14.9%（平成29年）→ 20.0%以上（令和5年）

目標② 地域包括ケアの推進

今後、急増することが見込まれる医療需要に対応するためには、入院・外来医療だけでなく、在宅医療の仕組みを整備していくとともに、医療や介護などが包括的に確保された地域包括ケアシステムを構築していくことが必要となる。

このため、高齢者だけでなく、誰もが住み慣れた自宅や地域で生活できるための対策を進めることとする。

【定量的な目標値】

- 介護が必要になっても自宅や地域で暮らし続けられると感じる県民の割合
32.3%（平成30年）→ 50%（令和2年）
- 退院支援を実施している診療所数・病院数
133箇所（平成28年）→ 増加（令和2年）
- 在宅患者訪問診療実施診療所数・病院数
737箇所（平成28年）→ 976箇所（令和2年）
- 在宅患者訪問診療（居宅）実施歯科診療所数
348箇所（平成29年10月）→ 421箇所（令和2年）
- 在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局数
1,872箇所（平成31年3月）→ 1,875箇所（令和2年）
- 訪問看護ステーション数
338箇所（平成29年10月）→ 395箇所（令和2年）
- 機能強化型訪問看護ステーション数
23箇所（平成30年10月）→ 28箇所（令和2年）
- 在宅療養支援歯科診療所数
387箇所（平成31年3月）→ 416箇所（令和元年）

目標③ 医療従事者の確保・定着

急速な高齢化に伴い、医療や介護を必要とする高齢者が急増することにより、医療従事者がますます不足することが想定されており、医療従事者にとって魅力ある環境づくりに努め、今後も安全で質の高い医療・介護を提供できる体制を確保する必要がある。

このため、医療従事者が働きやすい職場をつくり、人材の確保・定着につながる対策を進めることとする。

【定量的な目標値】

- 医師人数 11,843人（平成28年）→ 増加（令和元年）
- 看護職員数 58,508人（平成30年）→ 増加（令和元年）
- 初期臨床研修修了者の県内定着率
54.5%（平成31年3月修了者）→ 80%（令和5年3月修了者）
- 看護職員の離職率
11.7%（平成29年度）→ 10.8%（令和5年度）
- 看護師等学校養成所卒業生の県内就業率
66.9%（平成31年3月卒業生）→ 68.8%（令和6年3月卒業生）
- 看護職員の再就業者数（県のナースセンター事業によるもの）
314人（平成30年度）→ 増加（令和元年度）

目標④ 地域医療の格差解消

「周産期」や「小児（救急）」の医師は、確保が特に難しく、また地域的に偏在している。このため、誰もがどこでも安心して医療が受けられるように、診療科によって異なる課題に応じた対策を進めることとする。

【定量的な目標値】

- 医療施設従事医師数（産科・産婦人科）（15～49歳女子人口10万対）
35.4人（平成28年）→ 39人（令和4年）
- 医療施設従事医師数（小児科）（15歳未満人口10万対）
85.8人（平成28年）→ 97人（令和4年）

目標⑤ 介護施設等の整備促進

住み慣れた地域で継続して日常生活を営むことができるよう、地域密着型サービス等の介護サービスの提供体制の整備を進める。また、本県は65歳以上の高齢者人口に対する特別養護老人ホームや介護老人保健施設等の介護施設定員数は全国に比べて大幅に少ない状況であり、地域の実情に応じた施設整備を進める。

【定量的な目標値】

- 介護が必要になっても自宅や地域で暮らし続けられると感じる県民の割合
32.3%（平成30年）→ 50%（令和2年）
- 「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」を実施している市町村数
20市町村（平成30年度）→ 35市町村（令和2年度）
- 広域型特別養護老人ホーム
25,428床（平成30年度）→ 28,308床（令和2年度）
- 地域密着型特別養護老人ホーム
1,904床（平成30年度）→ 2,156床（令和2年度）
- 介護老人保健施設
15,587床（平成30年度）→ 16,209床（令和2年度）

（平成30年度→令和2年度の目標値）

- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
53箇所（平成30年度）→84箇所（令和2年度）
- 認知症対応型デイサービスセンター
111箇所（平成30年度）→123箇所（令和2年度）
- 認知症高齢者グループホーム
478箇所（平成30年度）→516箇所（令和2年度）
- 小規模多機能型居宅介護事業所
139箇所（平成30年度）→177箇所（令和2年度）
- 看護小規模多機能型居宅介護事業所
19箇所（平成30年度）→33箇所（令和2年度）

目標⑥ 介護従事者の確保・定着

要介護等高齢者の急増が見込まれる中で、介護従事者は、離職率や入職者数を勘案すると、大幅な不足が想定されている。介護従事者にとって魅力ある働きやすい職場環境づくりに努め、人材の確保・定着につながる対策を進めると共に、一人暮らし高齢者の増加、医療介護ニーズの増大などに対応するため、今後も質の高い介護を提供できる体制を確保する。

【定量的な目標値】

- 介護職の就労者数
79,167人（平成29年度）→ 94,435人（令和2年度）
- 介護職員の離職率
16.9%（平成30年度）→ 低下（令和元年度）
- 介護福祉士養成校の入学者数
250人（平成31年4月）→ 増加（令和2年4月）
- 主任介護支援専門員（主任ケアマネジャー）の養成
2,099人（平成30年度）→ 2,400人（令和2年度）

① 計画期間

平成31年4月1日～令和4年3月31日

<目標の達成状況>

□千葉県全体（達成状況）

目標① 医療機関の役割分担の促進

1) 目標の達成状況

- 自分が住み慣れた地域で安心して受診できる医療体制にあると感じている県民の割合
65.1%（平成30年）→ 65.8%（令和元年）
- 地域包括ケア病棟の病床数（人口10万対）
28.9床（令和元年度）→ 37.1床以上（令和2年度）
- 心肺停止状態で見つかった者の1か月後の生存率
14.9%（平成29年）→ 18.6%（平成30年）

- 地域包括ケア病床の整備を実施した（1箇所）
- がん診療施設・設備整備を実施した。（1箇所）
- 救急基幹センター体制整備事業（3箇所）
- 各地区医師会が実施する医療連携体制の構築等に対する費用に補助
（2地区医師会）
- 千葉県地域医療構想寄附研究部門を設置

2) 見解

- 地域包括ケア病棟等の整備が進み、病床機能分化が一定程度進んだ。
- 引き続き次年度計画において、改善策の検討を図りながら、病床の機能分化・連携事業を推進するための基盤整備事業を継続し、重点的に実施する。
- また、千葉県地域医療構想寄附研究部門を設置して得られた客観的なデータ分析結果を、地域医療構想の実現に向けた取組や医師確保施策等の検討の基礎資料として活用していく。

3) 各目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

目標② 地域包括ケアの推進

1) 目標の達成状況

- 介護が必要になっても自宅や地域で暮らし続けられると感じる県民の割合
32.3% (平成30年) → 36.3% (令和元年)
- 退院支援を実施している診療所数・病院数
133箇所 (平成28年) → 今後評価
- 在宅患者訪問診療実施診療所数・病院数
737箇所 (平成28年) → 今後評価
- 在宅患者訪問診療 (居宅) 実施歯科診療所数
348箇所 (平成29年10月) → 今後評価
- 在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局数
1,872箇所 (平成31年3月) → 1,939箇所 (令和2年3月)
- 訪問看護ステーション数
338箇所 (平成29年10月) → 368箇所 (平成30年)
- 機能強化型訪問看護ステーション数
23箇所 (平成30年10月) → 28箇所 (令和元年10月)
- 在宅療養支援歯科診療所数
387箇所 (平成31年3月) → 388箇所 (令和2年3月)

- 在宅医療に関わる医療・福祉関係者による協議会の開催による連携強化や地域リハビリテーション連携体制の構築を図った。
- 歯科診療所等 (10施設) に対して在宅歯科に必要な医療機器の設備整備を助成した。また、在宅歯科医療連携室を設置し、窓口相談や歯科診療所等の紹介を行った。
- 医師等を対象に在宅医療を実施するための動機づけ、必要な知識、在支診の経営等に関する研修及び在支診の経営等について個別にアドバイザーの派遣事業を実施した。
- 県民に対してオール千葉方式の啓発ができるように県内の医療・介護従事者向けの研修や講演会、住民向けのイベント開催等を通して、周知を図った。

2) 見解

- 在宅医療の提供体制の整備では、訪問看護ステーションの数に大きな前進がみられ、一定程度の整備が進んだ。
- 次年度計画において引き続き地域包括ケアの推進の検討を図り在宅医療の提供体制整備を重点的に進めていく。

3) 各目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

目標③ 医療従事者の確保・定着

1) 目標の達成状況

- 医師人数 11,843人(平成28年) → 12,142人(平成30年)
 - 看護職員数 58,508人(平成30年) → 今後評価
 - 初期臨床研修修了者の県内定着率
54.5%(平成31年3月修了者) → 52.3%(令和2年3月修了者)
 - 看護職員の離職率
11.7%(平成29年度) → 12.8%(平成30年度)
 - 看護師等学校養成所卒業生の県内就業率
66.9%(平成31年3月卒業生) → 68.2%(令和2年3月卒業生)
 - 看護職員の再就業者数(県のナースセンター事業によるもの)
314人(平成30年度) → 366人(令和元年度)
- 臨床研修医を対象とした合同就職説明会や研修を実施し、臨床研修修了者の県内定着率の向上に向けた取り組みを実施した。
 - 女性医師就労支援の取組みに必要な経費を支援し、14医療機関へ助成を実施した。
 - 看護師等学校養成所への運営費の支援を実施し、看護師養成所の県内で看護業務に従事しようとする者に対して、修学資金の貸付を実施した。また、看護学生を受け入れる実習病院の運営費の支援を実施した。
 - 未就職看護職者の再就業に向けた講習会を開催した。
 - 看護職員の離職防止等を図るため、新人看護職員等に対する研修を実施した。
 - 病院内保育所の設置を行う医療機関に対し助成を実施した。
 - 歯科衛生士の復職支援研修を実施した。

2) 見解

- 初期臨床研修修了者の県内定着率については、医療従事者の確保定着に向けて更なる取組が必要である。
- 引き続き次年度計画において、改善策の検討を図りながら、医師及び看護師確保対策事業を継続し、重点的に実施する。

3) 各目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

目標④ 地域医療の格差解消

1) 目標の達成状況

- 医療施設従事医師数（産科・産婦人科）（15～49歳女子人口10万対）
35.4人（平成28年）→ 35.6人（平成30年）
- 医療施設従事医師数（小児科）（15歳未満人口10万対）
85.8人（平成28年）→ 89.6人（平成30年）
- 医師不足病院医師派遣促進を実施し、約10.2名（常勤換算）の医師派遣を行った。
- 産科医確保・育成のために、産科医等の処遇改善等のための分娩手当や研修手当を支給する医療機関に対して、その手当の一部を助成した。
- 新生児医療に従事する医師に対して処遇改善等のための手当を支給する医療機関に対して、その手当の一部の助成を実施するとともに、小児救急医療の拠点となる病院の体制整備を実施した。また小児救急電話相談の充実により、負担軽減を図った。

2) 見解

- 自治体病院の常勤医師数については全体としては増加しているものの、施設によって増減数に大きな差があり、地域医療の格差の解消に向けて更なる取組が必要である。
- 引き続き、医師数の動向等を注視しながら地域医療の基盤を支える自治体病院の医師不足解消や周産期医療、小児救急医療の体制整備を継続して、重点的に実施する。

3) 各目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

目標⑤ 介護施設等の整備促進

1) 目標の達成状況

- 介護が必要になっても自宅や地域で暮らし続けられると感じる県民の割合
32.3% (平成30年) → 36.3% (令和元年)
- 「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」を実施している市町村数
20市町村 (平成30年度) → 20市町 (令和元年度)
- 広域型特別養護老人ホーム
25,428床 (平成30年度) → 25,923床 (令和元年度)
- 地域密着型特別養護老人ホーム
1,904床 (平成30年度) → 1,904床 (令和元年度)
- 介護老人保健施設
15,587床 (平成30年度) → 15,439床 (令和元年度)
- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
53箇所 (平成30年度) → 49箇所 (令和元年度)
- 認知症対応型デイサービスセンター
111箇所 (平成30年度) → 110箇所 (令和元年度)
- 認知症高齢者グループホーム
478箇所 (平成30年度) → 478箇所 (令和元年度)
- 小規模多機能型居宅介護事業所
139箇所 (平成30年度) → 143箇所 (令和元年度)
- 看護小規模多機能型居宅介護事業所
19箇所 (平成30年度) → 26箇所 (令和元年度)

(補助施設数)

- 介護基盤整備事業
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 (1箇所)
- 広域型施設等の開設準備支援等事業
広域型特別養護老人ホーム (8箇所)
- 地域密着型施設等の開設準備支援等事業
小規模多機能型居宅介護事業所 (5箇所)
施設内保育施設 (2箇所)
訪問看護ステーション (4箇所)

2) 見解

- 介護施設等の整備については、広域型特別養護老人ホームなど増加傾向であるが、引き続き、目標の達成に向けて、次年度以降においても市町村等と連携しながら介護施設等の整備の推進を図っていく。

3) 各目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

目標⑥ 介護従事者の確保・定着

1) 目標の達成状況

- 介護職の就労者数
79,167人（平成29年度）→ 85,135人（平成30年度）
- 介護職員の離職率
16.9%（平成30年度）→ 18.8%（令和元年度）
- 介護福祉士養成校の入学者数
250人（平成31年4月）→ 268人（令和2年4月）
- 主任介護支援専門員（主任ケアマネジャー）の養成
2,099人（平成30年度）→ 2,606人（令和元年度）

- 介護分野への多様な人材の参入促進を図るため、介護の仕事の魅力発信や新規事業として介護未経験者を対象に入門的研修を実施する等、介護人材の確保に向けた様々な取組を実施した。
- 外国人介護人材の就業促進を図るため、県内で介護福祉士として就業を目指す留学生の学費等の支援や留学生と介護施設等とのマッチングを行う「千葉県留学生受入プログラム」を開始した。
- 多様化・高度化する介護ニーズに適切に対応していくため、専門的知識や技術の習得を目的とした研修等を実施する事業者等への支援を行った。
- 介護職員の負担軽減やワークライフバランスの確保等、働きやすい職場環境を整備し、職員の継続的な就業を促進するため、介護ロボットの導入に対する助成や介護施設・事業所における保育施設の運営経費に対する支援等を行った。

2) 見解

- 介護職の就労者数等、介護従事者の確保・定着に係る各指標は改善の傾向を示しており、実施事業が一定の成果に繋がったものと思料される。
- 一方で、本県の介護職員数は着実に増加しているものの、介護分野の有効求人倍率や離職率は全産業より高い水準となっているなど、介護分野における人材不足は、依然として深刻な状況にあることから、引き続き、市町村や関係団体等と連携・協働して介護従事者の確保・定着に向けた総合的な取組を実施していく。

3) 各目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■千葉区域（目標と計画期間）

○千葉区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

① 医療

千葉区域は、平成28年時点で人口10万対の全県平均値と比較すると、病院数・一般診療所数、一般病床数、医師数・看護師数など医療資源全般について上回っており、訪問診療実施診療所・病院などの資源や、退院支援を実施している医療機関数についても全県平均（65歳以上人口10万対）以上であるが、今後、在宅医療の需要が大きく増加すると見込まれている。今後も、周産期医療、高度医療など、地域のニーズに即した診療機能の充実、在宅医療体制の整備促進を図っていく。

② 介護

千葉区域では、平成27年と令和7年を比較すると、人口が横ばいの中、75歳以上人口が8割程度増加することが見込まれている。

特別養護老人ホームの整備は、高齢者人口10万人対の全県平均値を下回っている状況であり、増大する介護ニーズに対応するため、計画的な整備が必要である。

また、要介護者の増加による介護従事者の不足が懸念されることから、千葉県福祉人材確保・定着地域推進協議会（千葉地域）を設置・開催し（年1回）、地域の施設、事業所、教育機関、市町村等が連携して、地域の実情に応じた介護従事者の確保・定着を図る。

【定量的な目標値】（平成30年度→令和2年度の目標値）

- ・ 広域型特別養護老人ホーム 3, 562床 → 4, 122床
- ・ 地域密着型特別養護老人ホーム 87床 → 87床
- ・ 介護老人保健施設 2, 133床 → 2, 133床
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 14箇所 → 15箇所
- ・ 認知症対応型デイサービスセンター 6箇所 → 9箇所
- ・ 認知症高齢者グループホーム 99箇所 → 108箇所
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 23箇所 → 27箇所
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 4箇所 → 2箇所

2. 計画期間

平成31年4月1日～令和4年3月31日

□千葉区域（達成状況）

【継続中（令和元年度の状況）】

1) 目標の達成状況

①医療

全県の目標達成状況と同じ。

②介護（平成30年度→令和元年度）

- 広域型特別養護老人ホーム 3, 562床 → 3, 642床
- 地域密着型特別養護老人ホーム 87床 → 87床
- 介護老人保健施設 2, 133床 → 1, 992床
- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 14箇所 → 10箇所
- 認知症対応型デイサービスセンター 6箇所 → 7箇所
- 認知症高齢者グループホーム 99箇所 → 100箇所
- 小規模多機能型居宅介護事業所 23箇所 → 25箇所
- 看護小規模多機能型居宅介護事業所 4箇所 → 4箇所

2) 見解

全県目標①～⑥についての見解と同じ。

3) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和2年度計画における関連目標の記載ページ；P19）
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■東葛南部区域（目標と計画期間）

○東葛南部区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

① 医療

東葛南部区域は、平成28年時点で人口10万対の全県平均値と比較すると、病院数、一般診療所数、一般病床数、医師数・看護師数といった医療資源全般について下回っている。

在宅医療に関する資源は充実しているが、今後在宅医療の需要が大きく増加すると見込まれる。また、退院支援を実施している医療機関数は全県平均（65歳以上人口10万対）よりもやや少ない。今後も、在宅医療機関の拡充と連携を促進するとともに、診療所の後方支援機能や救急医療など地域のニーズに即した診療機能の充実を図っていく。

② 介護

東葛南部区域では、平成27年と令和7年を比較すると、人口が微減の中、75歳以上人口が6割程度増加することが見込まれている。

特別養護老人ホームの整備は、高齢者人口10万人対の全県平均値を下回っている状況であり、増大する介護ニーズに対応するため、計画的な整備が必要である。

また、要介護者の増加による介護従事者の不足が懸念されることから、千葉県福祉人材確保・定着地域推進協議会（葛南地域）を設置・開催し（年1回）、地域の施設、事業所、教育機関、市町村等が連携して、地域の実情に応じた介護従事者の確保・定着を図る。

【定量的な目標値】（平成30年度→令和2年度の目標値）

- ・ 広域型特別養護老人ホーム 5, 306床 → 6, 066床
- ・ 地域密着型特別養護老人ホーム 315床 → 344床
- ・ 介護老人保健施設 3, 304床 → 3, 504床
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 13箇所 → 20箇所
- ・ 認知症対応型デイサービスセンター 27箇所 → 33箇所
- ・ 認知症高齢者グループホーム 94箇所 → 102箇所
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 25箇所 → 36箇所
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 1箇所 → 5箇所

2. 計画期間

平成31年4月1日～令和4年3月31日

□東葛南部区域（達成状況）

【継続中（令和元年度の状況）】

1) 目標の達成状況

①医療

全県の目標達成状況と同じ。

②介護（平成30年度→令和元年度）

- ・ 広域型特別養護老人ホーム 5, 306床 → 5, 386床
- ・ 地域密着型特別養護老人ホーム 315床 → 315床
- ・ 介護老人保健施設 3, 304床 → 3, 304床
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 13箇所 → 12箇所
- ・ 認知症対応型デイサービスセンター 27箇所 → 27箇所
- ・ 認知症高齢者グループホーム 94箇所 → 96箇所
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 25箇所 → 27箇所
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 1箇所 → 3箇所

2) 見解

全県目標①～⑥についての見解と同じ。

3) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和2年度計画における関連目標の記載ページ；P20）
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■東葛北部区域（目標と計画期間）

○東葛北部区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

① 医療

東葛北部区域は、平成28年時点で人口10万対の全県平均値と比較すると、歯科診療所数は上回っているものの、病院数・一般診療所数ともに下回っており、一般病床数も下回っている。医療従事者については、歯科医師数は上回っているものの、医師数・看護師数ともに下回っている。

また、在宅医療に関する資源は充実しているが、今後在宅医療の需要が大きく増加すると見込まれる。退院支援を実施している医療機関数は全県平均（65歳以上人口10万対）とほぼ同水準である。今後も、救急医療など地域のニーズに即した診療機能の充実、在宅医療体制の整備促進を図っていく。

② 介護

東葛北部区域では、平成27年と令和7年を比較すると、人口が微減の中、75歳以上人口が6割程度増加することが見込まれている。特別養護老人ホームの整備は、高齢者人口10万人対の全県平均値を下回っている状況であり、増大する介護ニーズに対応するため、計画的な整備が必要である。

また、要介護者の増加による介護従事者の不足が懸念されることから、千葉県福祉人材確保・定着地域推進協議会（東葛地域）を設置・開催し（年1回）、地域の施設、事業所、教育機関、市町村等が連携して、地域の実情に応じた介護従事者の確保・定着を図る。

【定量的な目標値】（平成30年度→令和2年度の目標値）

- ・ 広域型特別養護老人ホーム 5, 261床 → 5, 557床
- ・ 地域密着型特別養護老人ホーム 444床 → 531床
- ・ 介護老人保健施設 3, 137床 → 3, 337床
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 12箇所 → 18箇所
- ・ 認知症対応型デイサービスセンター 17箇所 → 18箇所
- ・ 認知症高齢者グループホーム 96箇所 → 101箇所
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 34箇所 → 40箇所
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 8箇所 → 11箇所

2. 計画期間

平成31年4月1日～令和4年3月31日

□東葛北部区域（達成状況）

【継続中（令和元年度の状況）】

1) 目標の達成状況

①医療

全県の目標達成状況と同じ。

②介護（平成30年度→令和元年度）

- 広域型特別養護老人ホーム 5, 261床 → 5, 364床
- 地域密着型特別養護老人ホーム 444床 → 444床
- 介護老人保健施設 3, 137床 → 3, 109床
- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 12箇所 → 14箇所
- 認知症対応型デイサービスセンター 17箇所 → 14箇所
- 認知症高齢者グループホーム 96箇所 → 95箇所
- 小規模多機能型居宅介護事業所 34箇所 → 31箇所
- 看護小規模多機能型居宅介護事業所 8箇所 → 10箇所

2) 見解

全県目標①～⑥についての見解と同じ。

3) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和2年度計画における関連目標の記載ページ；P21）
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■印旛区域（目標と計画期間）

○印旛区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

① 医療

印旛区域は、平成28年時点で人口10万対の全県平均値と比較すると、病院数・一般診療所数ともに下回っており、一般病床数は上回っている。医療従事者については、医師数・看護師数ともに下回っている。

なお、この区域は、平成27年から令和7年までの高齢者人口の増加率が17.1%と全区域の中でも高く、今後、急速に高齢化が進むことから、医療提供体制の充実が急務となっている。訪問診療実施診療所・病院や訪問看護事業所など在宅医療に関する資源については全県平均（65歳以上人口10万対）よりもやや少なく、退院支援を実施している医療機関数は、ほぼ同水準である。

今後も、在宅医療機関の拡充と連携を促進するとともに、救急医療など地域のニーズに即した診療機能の充実を図っていく。

② 介護

印旛区域では、平成27年と令和7年を比較すると、人口が微減の中、75歳以上人口が6割程度増加することが見込まれている。

特別養護老人ホームの整備は、高齢者人口10万人対の全県平均値を上回っているものの、増大する介護ニーズに対応するため、計画的な整備が必要である。

また、要介護者の増加による介護従事者の不足が懸念されることから、千葉県福祉人材確保・定着地域推進協議会（印旛地域）を設置・開催し（年1回）、地域の施設、事業所、教育機関、市町村等が連携して、地域の実情に応じた介護従事者の確保・定着を図る。

【定量的な目標値】（平成30年度→令和2年度の目標値）

- ・ 広域型特別養護老人ホーム 3, 267床 → 3, 823床
- ・ 地域密着型特別養護老人ホーム 151床 → 180床
- ・ 介護老人保健施設 1, 973床 → 2, 079床
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 7箇所 → 10箇所
- ・ 認知症対応型デイサービスセンター 21箇所 → 21箇所
- ・ 認知症高齢者グループホーム 45箇所 → 50箇所
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 17箇所 → 22箇所
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 1箇所 → 3箇所

2. 計画期間

平成31年4月1日～令和4年3月31日

□印旛区域（達成状況）

【継続中（令和元年度の状況）】

1) 目標の達成状況

①医療

全県の目標達成状況と同じ。

②介護（平成30年度→令和元年度）

- 広域型特別養護老人ホーム 3, 267床 → 3, 287床
- 地域密着型特別養護老人ホーム 151床 → 151床
- 介護老人保健施設 1, 973床 → 1, 921床
- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 7箇所 → 6箇所
- 認知症対応型デイサービスセンター 21箇所 → 22箇所
- 認知症高齢者グループホーム 45箇所 → 45箇所
- 小規模多機能型居宅介護事業所 17箇所 → 18箇所
- 看護小規模多機能型居宅介護事業所 1箇所 → 2箇所

2) 見解

全県目標①～⑥についての見解と同じ。

3) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和2年度計画における関連目標の記載ページ；P22)
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■香取海匝区域（目標と計画期間）

○香取海匝区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

① 医療

香取海匝区域は、平成28年時点で人口10万対の全県平均値と比較すると、一般診療所数は下回っているものの、病院数では上回っており、一般病床数も上回っている。医療従事者については、医師数・歯科医師数は下回っているものの、看護師数は上回っている。

また、訪問診療実施診療所・病院数や退院支援を実施している医療機関数は全県平均（65歳以上人口10万対）とほぼ同水準である。

今後も、在宅医療機関の更なる連携を促進するとともに、区域の中核的病院の整備、診療所の後方支援機能や救急医療など地域のニーズに即した診療機能の充実を図っていく。

② 介護

香取海匝区域では、平成27年と令和7年を比較すると、人口が1割程度減少する中、75歳以上人口は1割程度増加すると見込まれている。

特別養護老人ホームの整備は、高齢者人口10万人対の全県平均値を上回っており、入所待機者数の増加も鈍化傾向にある。また、費用面で多床室を望む人が多いなど、地域により状況が異なることから、地域の実情に応じた施設整備が必要である。

要介護者の増加による介護従事者の不足が懸念されることから、千葉県福祉人材確保・定着地域推進協議会（香取・海匝地域）を設置・開催し（年1回）、地域の施設、事業所、教育機関、市町村等が連携して、地域の実情に応じた介護従事者の確保・定着を図る。

【定量的な目標値】（平成30年度→令和2年度の目標値）

- ・ 広域型特別養護老人ホーム 1,724床 → 1,724床
- ・ 地域密着型特別養護老人ホーム 192床 → 192床
- ・ 介護老人保健施設 1,004床 → 1,004床
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 0箇所 → 3箇所
- ・ 認知症対応型デイサービスセンター 7箇所 → 9箇所
- ・ 認知症高齢者グループホーム 39箇所 → 42箇所
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 9箇所 → 12箇所

2. 計画期間

平成31年4月1日～令和4年3月31日

□香取海匠区域（達成状況）

【継続中（令和元年度の状況）】

1) 目標の達成状況

①医療

全県の目標達成状況と同じ。

②介護（平成30年度→令和元年度）

- 広域型特別養護老人ホーム 1,724床 → 1,724床
- 地域密着型特別養護老人ホーム 192床 → 192床
- 介護老人保健施設 1,004床 → 1,000床
- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 0箇所 → 0箇所
- 認知症対応型デイサービスセンター 7箇所 → 7箇所
- 認知症高齢者グループホーム 39箇所 → 37箇所
- 小規模多機能型居宅介護事業所 9箇所 → 10箇所

2) 見解

全県目標①～⑥についての見解と同じ。

3) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和2年度計画における関連目標の記載ページ；P23)
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■山武長生夷隅区域（目標と計画期間）

○山武長生夷隅区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

① 医療

山武長生夷隅区域は、平成28年時点で人口10万対の全県平均値と比較すると、病院数では上回っているものの、一般診療所数は下回っており、一般病床数も大幅に下回っている。医療従事者については、医師数・看護師数が全県平均値を大幅に下回っており、人口10万対の産婦人科及び産科に従事する医師数は、県内で最も少ない状況である。

在宅医療資源については、訪問診療実施診療所・病院数については全県平均（65歳以上人口10万対）とほぼ同水準であり、退院支援を実施している医療機関数は全県平均を上回っている。

一方、地域医療の中核を担う医療機関が平成26年4月に開院し、三次救急医療体制が新たに整備されたところである。

今後も、医師・看護師の確保対策が急務であるほか、地域の医療・介護資源の状況を踏まえて在宅医療の体制整備を進めるとともに、救急医療など地域のニーズに即した診療機能の充実を図っていく。

②介護

山武長生夷隅区域では、平成27年と令和7年を比較すると、人口が1割程度減少する中、75歳以上人口は3割程度増加すると見込まれている。特別養護老人ホームの整備は、高齢者人口10万人対の全県平均値を上回っているものの、増大する介護ニーズに対応するため、計画的な整備が必要である。

また、要介護者の増加による介護従事者の不足が懸念されることから、千葉県福祉人材確保・定着地域推進協議会（山武・長生・夷隅地域）を設置・開催し（年1回）、地域の施設、事業所、教育機関、市町村等が連携して、地域の実情に応じた介護従事者の確保・定着を図る。

【定量的な目標値】（平成30年度→令和2年度の目標値）

- 広域型特別養護老人ホーム 2, 884床 → 3, 240床
- 地域密着型特別養護老人ホーム 213床 → 242床
- 介護老人保健施設 1, 535床 → 1, 535床
- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 0箇所 → 3箇所
- 認知症対応型デイサービスセンター 13箇所 → 13箇所
- 認知症高齢者グループホーム 53箇所 → 54箇所
- 小規模多機能型居宅介護事業所 13箇所 → 14箇所
- 看護小規模多機能型居宅介護事業所 1箇所 → 2箇所

2. 計画期間

平成31年4月1日～令和4年3月31日

□山武長生夷隅区域（達成状況）

【継続中（令和元年度の状況）】

1) 目標の達成状況

①医療

全県の目標達成状況と同じ。

②介護（平成30年度→令和元年度）

- 広域型特別養護老人ホーム 2, 884床 → 2, 964床
- 地域密着型特別養護老人ホーム 213床 → 213床
- 介護老人保健施設 1, 535床 → 1, 535床
- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 0箇所 → 0箇所
- 認知症対応型デイサービスセンター 13箇所 → 13箇所
- 認知症高齢者グループホーム 53箇所 → 53箇所
- 小規模多機能型居宅介護事業所 13箇所 → 14箇所
- 看護小規模多機能型居宅介護事業所 1箇所 → 1箇所

2) 見解

全県目標①～⑥についての見解と同じ。

3) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和2年度計画における関連目標の記載ページ；P24)
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■安房区域（目標と計画期間）

○安房区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

① 医療

安房区域は、平成28年時点で人口10万対の全県平均値と比較すると、病院数・一般診療所数、一般病床数、医師数・看護師数など医療資源全般について大幅に上回っており、在宅医療実施診療所・病院数や退院支援を実施している医療機関数も全県平均（65歳以上人口10万対）以上である。

ただし、高齢化率（総人口に対する65歳以上人口の割合）が39.1%と全区域の中で最も高い状況であること、また、地域の拠点病院である1医療機関に勤務する医師・看護師を除くと、人口10万対医師数・看護師数は全県平均値を大きく下回る状況であることに留意する必要がある。

今後も、救急医療など地域のニーズに即した診療機能や後方支援機能の充実を図っていく。

② 介護

安房区域では、平成27年と令和7年を比較すると、人口が1割程度減少する中、75歳以上人口は2割程度増加すると見込まれている。特別養護老人ホームの整備は、高齢者人口10万人対の全県平均値を上回っており、入所待機者数の増加も鈍化傾向にある。また、費用面で多床室を望む人が多いなど地域により状況が異なることから、地域の実情に応じた施設整備が必要である。

要介護者の増加による介護従事者の不足が懸念されることから、千葉県福祉人材確保・定着地域推進協議会（安房地域）を設置・開催し（年1回）、地域の施設、事業所、教育機関、市町村等が連携して、地域の実情に応じた介護従事者の確保・定着を図る。

【定量的な目標値】（平成30年度→令和2年度の目標値）

- ・ 広域型特別養護老人ホーム 1,022床 → 1,094床
- ・ 地域密着型特別養護老人ホーム 49床 → 69床
- ・ 介護老人保健施設 756床 → 756床
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 0箇所 → 1箇所
- ・ 認知症対応型デイサービスセンター 12箇所 → 12箇所
- ・ 認知症高齢者グループホーム 20箇所 → 20箇所
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 5箇所 → 5箇所
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 1箇所 → 2箇所

2. 計画期間

平成31年4月1日～令和4年3月31日

□安房区域（達成状況）

【継続中（令和元年度の状況）】

1) 目標の達成状況

①医療

全県の目標達成状況と同じ。

②介護（平成30年度→令和元年度）

- 広域型特別養護老人ホーム 1,022床 → 1,024床
- 地域密着型特別養護老人ホーム 49床 → 49床
- 介護老人保健施設 756床 → 736床
- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 0箇所 → 0箇所
- 認知症対応型デイサービスセンター 12箇所 → 12箇所
- 認知症高齢者グループホーム 20箇所 → 20箇所
- 小規模多機能型居宅介護事業所 5箇所 → 5箇所
- 看護小規模多機能型居宅介護事業所 1箇所 → 2箇所

2) 見解

全県目標①～⑥についての見解と同じ。

3) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和2年度計画における関連目標の記載ページ；P25)
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■君津区域（目標と計画期間）

○君津区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

① 医療

君津区域は、平成28年時点で人口10万対の全県平均値と比較すると、病院数・一般診療所数ともに上回っているものの、一般病床数は下回っている。医療従事者については、医師数・看護師数ともに全県平均値を下回っている。

訪問診療実施診療所・病院や訪問看護事業所などの在宅医療に関する資源や退院支援を実施している医療機関数は、全県平均（65歳以上人口10万対）よりも少ない。

今後も、在宅医療機関の拡充と連携を促進し、地域の医療・介護資源の状況を踏まえて在宅医療の体制整備を進めるとともに、診療所の後方支援機能や救急医療など地域のニーズに即した診療機能の充実を図っていく。

② 介護

君津区域では、平成27年と令和7年を比較すると、人口が1割程度減少する中、75歳以上人口は4割程度増加すると見込まれている。

特別養護老人ホームの整備は、高齢者人口10万人対の全県平均値を上回っているものの、増大する介護ニーズに対応するため、計画的な整備が必要である。

また、要介護者の増加による介護従事者の不足が懸念されることから、千葉県福祉人材確保・定着地域推進協議会（君津地域）を設置・開催し（年1回）、地域の施設、事業所、教育機関、市町村等が連携して、地域の実情に応じた介護従事者の確保・定着を図る。

【定量的な目標値】（平成30年度→令和2年度の目標値）

- ・ 広域型特別養護老人ホーム 1, 474床 → 1, 654床
- ・ 地域密着型特別養護老人ホーム 366床 → 395床
- ・ 介護老人保健施設 980床 → 989床
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 5箇所 → 10箇所
- ・ 認知症対応型デイサービスセンター 8箇所 → 8箇所
- ・ 認知症高齢者グループホーム 18箇所 → 21箇所
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 6箇所 → 11箇所
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 2箇所 → 4箇所

2. 計画期間

平成31年4月1日～令和4年3月31日

□君津区域（達成状況）

【継続中（令和元年度の状況）】

1) 目標の達成状況

①医療

全県の目標達成状況と同じ。

②介護（平成30年度→令和元年度）

- 広域型特別養護老人ホーム 1,474床 → 1,604床
- 地域密着型特別養護老人ホーム 366床 → 366床
- 介護老人保健施設 980床 → 970床
- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 5箇所 → 5箇所
- 認知症対応型デイサービスセンター 8箇所 → 8箇所
- 認知症高齢者グループホーム 18箇所 → 18箇所
- 小規模多機能型居宅介護事業所 6箇所 → 6箇所
- 看護小規模多機能型居宅介護事業所 2箇所 → 3箇所

2) 見解

全県目標①～⑥についての見解と同じ。

3) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和2年度計画における関連目標の記載ページ；P26)
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■市原区域（目標と計画期間）

○市原区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

① 医療

市原区域は、平成28年時点で人口10万対の全県平均値と比較すると、病院数は上回っているが、一般診療所数は下回っており、一般病床数は上回っている。医療従事者については、医師数は全県平均値下回っているが看護師数は上回っている。

また、訪問診療実施診療所・病院など在宅医療に関する資源や退院支援を実施している医療機関は、全県平均（65歳以上人口10万対）よりやや少ない。

一方、救命救急センターが平成29年4月に指定され、三次救急医療体制が新たに整備されたところである。

今後も、在宅医療機関の更なる連携を促進するとともに、救急医療など地域のニーズに即した診療機能の充実を図っていく。

② 介護

市原区域では、平成27年と令和7年を比較すると、人口が微減の中、75歳以上人口は6割程度増加すると見込まれている。特別養護老人ホームの整備は、高齢者人口10万人対の全県平均値を下回っている状況であり、増大する介護ニーズに対応するため、計画的な整備が必要である。

また、要介護者の増加による介護従事者の不足が懸念されることから、千葉県福祉人材確保・定着地域推進協議会（市原地域）を設置・開催し（年1回）、地域の施設、事業所、教育機関、市町村等が連携して、地域の実情に応じた介護従事者の確保・定着を図る。

【定量的な目標値】（平成30年度→令和2年度の目標値）

- ・ 広域型特別養護老人ホーム 928床 → 1,028床
- ・ 地域密着型特別養護老人ホーム 87床 → 116床
- ・ 介護老人保健施設 872床 → 872床
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 2箇所 → 4箇所
- ・ 認知症高齢者グループホーム 14箇所 → 18箇所
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 7箇所 → 10箇所
- ・ 看護小規模多機能居宅介護事業所 1箇所 → 4箇所

2. 計画期間

平成31年4月1日～令和4年3月31日

□市原区域（達成状況）

【継続中（令和元年度の状況）】

1) 目標の達成状況

①医療

全県の目標達成状況と同じ。

②介護（平成30年度→令和元年度）

- 広域型特別養護老人ホーム 928床 → 928床
- 地域密着型特別養護老人ホーム 87床 → 87床
- 介護老人保健施設 872床 → 872床
- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 2箇所 → 2箇所
- 認知症高齢者グループホーム 14箇所 → 14箇所
- 小規模多機能型居宅介護事業所 7箇所 → 7箇所
- 看護小規模多機能居宅介護事業所 1箇所 → 1箇所

2) 見解

全県目標①～⑥についての見解と同じ。

3) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和2年度計画における関連目標の記載ページ；P27)
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

令和元年度千葉県計画に規定した事業について、令和元年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.1】 がん診療施設整備事業	【総事業費】 31,788 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想で示した将来の医療需要と必要病床数を踏まえた病床の整備、救急医療や周産期医療の体制整備など、地域で必要な病床機能等の分化及び連携等を進める必要がある。	
	アウトカム指標： 地域包括ケア病棟の病床数（人口10万対） 28.9床（令和元年度）→ 41.4床以上（令和5年度）	
事業の内容（当初計画）	がんの診断、治療を行う医療機関の施設設備整備に対する助成。	
アウトプット指標（当初の目標値）	がん診療施設に対する設備整備補助病院数 1施設（令和元年度）	
アウトプット指標（達成値）	がん診療施設に対する設備整備補助病院数 1施設（令和元年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 地域包括ケア病棟の病床数（人口10万対） 37.1床（令和2年4月）	
	<p>（1）事業の有効性 医療機関の施設設備整備が進むことで機能分化が図られ、地域医療構想の達成に向け、効果的であると考えます。</p> <p>（2）事業の効率性 がん診療を行う医療機関の設備整備を補助することにより、医療機関の機能分化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.2】 有病者口腔健康管理地域連携事業	【総事業費】 1,385千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	県歯科医師会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想で示した将来の医療需要と必要病床数を踏まえた病床の整備、救急医療や周産期医療の体制整備など、地域で必要な病床機能等の分化及び連携等を進める必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 地域包括ケア病棟の病床数（人口10万対） 28.9床（令和元年度）→ 41.4床以上（令和5年度） 地域の歯科医院と連携してがん患者の口腔ケアを行う医療機関の増加 8箇所（平成29年度）→11箇所（令和5年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	がん患者等の有病者の口腔衛生状態の向上により、合併症の予防・軽減を図るとともに、退院後も継続的に歯科医療が受けられるように、医科・歯科連携体制を構築する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域連携を図るための有病者診療協力病院との調整会議を5回実施する。 有病者診療医科歯科連携講習会を実施する。	
アウトプット指標（達成値）	・調整会議（委員会含む）5回 ・講習会 1回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・地域包括ケア病棟の病床数（人口10万対） 37.1床（令和2年4月） ・地域の歯科医院と連携してがん患者の口腔ケアを行う医療機関の増加 →【今後評価】（口腔ケアパス部会：6月の開催が、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となった。→11月に開催予定） （1）事業の有効性 医科・歯科・介護等連携を推進することで、がん患者をはじめとする有病者の口腔トラブルの予防と軽減に努め、治療成績の向上や有病者の入院日数の削減を図ることができる。 （2）事業の効率性 有病者口腔健康管理地域連携事業を推進するための委員会を設置し、委員会等を開催することにより、関係機関の連携を図ることができ、医師・看護師等関係者の資質向上につながり効率的であった。	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.3】 救急基幹センター体制整備事業	【総事業費】 93,108千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想で示した将来の医療需要と必要病床数を踏まえた病床の整備、救急医療や周産期医療の体制整備など、地域で必要な病床機能等の分化及び連携等を進める必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 地域包括ケア病棟の病床数（人口10万対） 28.9床（令和元年度）→ 41.4床以上（令和5年度） 心肺停止状態で見つかった者の1か月後の生存率 14.9%（平成29年）→20%（令和元年）</p>	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想で示した高度急性期及び急性期の医療提供体制を整備するため、初期・二次救急医療機関の支援及び三次救急医療機関の補完的役割を果たすことを目的とする救急基幹センターの施設整備、設備整備等（地域医療構想の達成に向けた医療機関の事業縮小の際に要する費用を含む。）に対する助成を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助実施施設数 3 施設（令和元年度）	
アウトプット指標（達成値）	補助実施施設数 3 施設（令和元年度）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 地域包括ケア病棟の病床数（人口10万対） 37.1床（令和2年4月） 心肺停止状態で見つかった者の1か月後の生存率 【今後評価】</p> <p>（1）事業の有効性 医療機関の施設設備整備が進むことで機能分化が図られ、地域医療構想の達成に向け、効果的であると考えます。</p> <p>（2）事業の効率性 急性期を担う救急基幹病院に運営費を補助することで、病院の役割分担が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO. 4】 院内助産所・助産師外来施設設備整備事業	【総事業費】 37,788 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想で示した将来の医療需要と必要病床数を踏まえた病床の整備、救急医療や周産期医療の体制整備など、地域で必要な病床機能等の分化及び連携等を進める必要がある。 アウトカム指標： 分娩実施施設数（15～49 歳女子人口 10 万対）7.7 施設（平成 29 年度） → 増加（令和 5 年度）	
事業の内容（当初計画）	県内の医療機関が行う院内の助産所・助産師外来新設のための施設 設備整備に対する助成。	
アウトプット指標（当初の目標値）	院内助産所・助産師外来の新規開設に伴う設備整備に対する助成 2 施設（令和元年度）	
アウトプット指標（達成値）	院内助産所・助産師外来の新規開設に伴う設備整備に対する助成 0 施設（令和元年度） 【未達成の原因等】 整備予定だった診療所から取り下げの申し出があったため、達成できなかった。補助事業の内容（条件、スケジュール）を積極的に周知しつつ、実現性のある事業計画を持った施設に助成できるよう努める。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 【今後評価】 分娩実施施設数（15～49 歳女子人口 10 万対）7.7 施設（平成 29 年度） ※医療施設静態調査の集計結果の最新のデータを記載 ※令和 2 年医療施設調査（静態）にて達成値が判明するため、その後評価する。 （1）事業の有効性 医療機関の施設設備整備が進むことで機能強化及び機能分化が図られ、地域医療構想の達成に向け効果的であると考える。 （2）事業の効率性 院内助産所、助産師外来施設の整備に対し助成を行い、施設整備が進むことで医療機関の機能分化につながり効率的であると考える。	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.5】 地域医療体制構築支援事業	【総事業費】 157,000 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	地区医師会 医療機関	
事業の期間	平成31年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想に基づく病床機能の分化を推進し、将来想定される医療需要に対応するためには、全県的に不足が見込まれる回復期病床と在宅医療の確保が必要となるが、既存病床の回復期病床への転換や開業医の在宅医療参入を促進するためには、回復期病床を有する病院と在宅医療の提供体制が整備された医療機関との連携体制を整備することが不可欠である。</p> <p>アウトカム指標： 地域包括ケア病棟の病床数（人口10万対） 28.9床（令和元年度）→41.4床以上（令和5年度） 訪問診療実施診療所・病院数 737施設（平成28年度）→976施設（令和2年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	各地区医師会が設置する、地域における医療連携体制の構築や病院・在宅医療間の中継・調整を行う病診連携拠点施設の整備及び医療機関の医療提供体制の整備に対して助成を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業実施地区医師会数 7箇所 事業実施医療機関数 5箇所	
アウトプット指標（達成値）	<p>事業実施地区医師会数 2箇所 事業実施医療機関数 3箇所 【未達成の原因等】 体制構築のための効果的な取組の検討に時間を要したため、事業開始を遅らせ申請の最終年度であるR2年度からの申請を目指した医師会が多かったと思われる。地域の在宅医療の状況や取組の検討状況を積極的にヒアリングして内容を調整することで、事業実施数の増加に努める。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・地域包括ケア病棟の病床数（人口10万対）37.1床 訪問診療実施診療所・病院数 【今後評価】</p> <p>（1）事業の有効性 連携拠点施設が整備されることで、回復期病床を有する病院と在宅医療の円滑な連携が可能となることから、在宅医療への参入促進、地域医療体制の構築に効果があると考えられる。</p> <p>（2）事業の効率性 地域の状況を把握している医師会が、それぞれの地域において、地域の実情にあった在宅医療体制の整備を進めるこ</p>	

	とで、効率的に在宅医療体制を構築することができると思う。
その他	

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.6】 地域医療構想推進事業	【総事業費】 106,184 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	千葉県、地元大学医学部附属病院	
事業の期間	平成31年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想達成に向け医療機関同士の機能分化と連携を進めるにあたっては、現在の医療機能を定量的に把握するとともに、診療科や医師・看護師の配置等も踏まえた詳細な分析が必要である。また、分析結果も踏まえて地域医療構想調整会議における議論を活性化させる「地域医療構想アドバイザー」の配置が必要である。これらを担う人材は医学等に係る高い専門性が必要であることから、地元大学医学部附属病院と協力し、人材の確保と研究体制の整備を進めることが求められる。</p> <p>アウトカム指標： 県内における病床の機能分化の促進（令和7年における医療機能別の必要病床数に対する定量的基準に基づく医療機能別の病床数の不足：令和3年度に全機能10%以内）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>地元大学の医学部附属病院に寄附研究部門を整備し、現在の医療機能の定量的把握、将来の医療需要の詳細な分析、医師や看護師の供給・配置等も踏まえた地域医療の将来像検討を行う。また、地域医療構想調整会議において研究成果をフィードバックするとともに、地域医療構想アドバイザーによる助言を通じて議論の活性化を図り、病床の機能分化を促進する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	寄附研究部門設置大学 1大学	
アウトプット指標（達成値）	寄附研究部門設置大学 1大学	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 【今後評価】</p> <p>（1）事業の有効性 地域の病院の現状及び課題の分析を進めるとともに、「効果的・効率的な医療提供体制」及び「特に郡部における生活圏域単位に必要な病院機能の確保」という2つの視点から、地域の医療提供体制（病院）のあるべき姿、それを実現するために必要な医師や看護職員、病床・診療科の配置などの研究を行うことで、地域医療の維持確保を進める体制の構築に効果があると考え。</p> <p>（2）事業の効率性 研究機関かつ医育期間である千葉大学医学部附属病院が、それぞれの地域において、千葉県の実情にあった病床機能</p>	

	分類のための定量的な基準の設定や必要病床数の推計・医師や看護師等の長期的な需給推計等を行い、地域医療構想調整会議の議論をリードすることで、効率的に病床機能の転換を進めていくことができると考える。
その他	

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.7】 病院と地域で、切れ目のない支援を行うための入退院支援事業	【総事業費】 6,315千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	千葉県医師会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療等に係る患者数が、平成25年度の約4.4万人から令和7年には7.8万人と増加することが見込まれる中、住み慣れた地域で療養や生活を継続できるよう、入院初期から退院後の生活を見据えた退院支援が重要であり、病院と受け入れ側の医療・介護事業者間において多職種が連携しながら入退院支援の仕組みづくりを行う必要がある。 アウトカム指標： 退院支援を実施している診療所数・病院数 133箇所（平成28年） →増加（令和2年）	
事業の内容（当初計画）	脳卒中等の早期の入退院及び退院後の地域生活支援が必要な疾患の患者に対応可能な入退院支援の仕組みづくりの推進と全県普及を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	既存の脳卒中患者の退院支援ルール等を活用して、関係機関で連携した入退院支援のルールづくりに係る取組を県内の約6地域で行う。	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度はモデル地域として、習志野、松戸、柏、香取の4地域において入退院支援の取組を実施した。 年度末に連携の会を開催し、モデル地域での取組を発表することで県内の広い地域に普及啓発することができた。 【未達成の原因等】 本事業における取組地域数としては未達成だが、連携の会開催時に取組内容を県内各地域の多職種に周知できていることから、波及効果を得ることが可能と考えられる。 今後、アウトプット指標の見直しも検討する。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 退院支援を実施している診療所数・病院数 【今後評価】 （1）事業の有効性 既存の退院支援ルールを活用した入退院支援ルールづくりを推進することで、医療介護連携の推進につながる。また、多職種と連携して取り組むことで、地域の関係機関と顔の見えるつながりが構築され、今後の連携に有効に働く。 （2）事業の効率性 モデル地域で検証・実践してきた退院支援ルールづくりの取組を、当該地域だけでなく県内全体で共有できていること、入退院支援実施医療機関及び地域が効率的に増えることが期待される。	

その他		
事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.8】 地域リハビリテーション支援体制整備推進事業	【総事業費】 10,330 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療等に係る患者数が、平成25年度の約4.4万人から令和7年には7.8万人と増加することが見込まれる中、訪問看護、訪問歯科、地域におけるリハビリテーション等の在宅医療の仕組みの整備を行い、誰もが住み慣れた自宅や地域で生活できるための対策を進める必要がある。	
	アウトカム指標： 圏域支援拠点の機能を補完する協力機関の数 155箇所→170箇所（令和元年度）	
事業の内容（当初計画）	保健・医療・福祉等の関係機関からなる協議会を開催し、地域リハビリテーションに係る取組について協議するとともに、支援拠点病院において在宅支援に係る多職種・多機関のネットワークづくり、在宅リハに係る医療・介護従事者研修会等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	支援拠点病院の運営 全県支援拠点 1 箇所（令和元年度） 圏域支援拠点 9 箇所（圏域毎に1箇所）（令和元年度）	
アウトプット指標（達成値）	支援拠点病院の運営 全県支援拠点 1 箇所（令和元年度） 圏域支援拠点 9 箇所（圏域毎に1箇所）（令和元年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 圏域支援拠点の機能を補完する協力機関の数 155箇所（平成30年度）→182箇所（令和元年度）	
	<p>（1）事業の有効性 各広域支援センターにおいて特色ある取組を継続して行うことにより、市町村及び関係医療機関との連携をより密にし、圏域の特性に応じた地域リハビリテーション支援体制の推進を図ることができる。</p> <p>（2）事業の効率性 県支援センターが各広域支援センターへの助言や技術的支援等を行い、広域支援センターが関係機関相互の連携支援体制の構築や市町村への事業協力等を行うことで、組織的な支援体制を構築できる。</p>	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.9】 在宅医療推進支援事業	【総事業費】 1,370 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	千葉県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療等に係る患者数が、平成25年度の約4.4万人から令和7年には7.8万人と増加することが見込まれる中、多職種連携等の在宅医療の仕組みの整備を行い、誰もが住み慣れた自宅や地域で生活できるための対策を進める必要がある。 アウトカム指標： 在宅患者訪問診療実施診療所数 737箇所（平成28年）→976箇所（令和2年） 訪問看護ステーション数 338箇所（平成29年）→395箇所（令和2年）	
事業の内容（当初計画）	県内の在宅医療の推進を図るため、在宅医療・介護関係者等で構成する多職種協働による「在宅医療推進連絡協議会」を開催し、職域を超えた連携体制のあり方や、在宅医療の課題と今後の施策の方向性について協議する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療推進連絡協議会の開催 1回以上	
アウトプット指標（達成値）	協議会1回開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 在宅患者訪問診療実施診療所数 【今後評価】 訪問看護ステーション数 368箇所（平成30年） （1）事業の有効性 在宅医療に携わる多職種の代表により、在宅医療の現状と課題を共有できた。今後の方向性、必要と考えられる取組についても協議でき、効果的だった。 （2）事業の効率性 多職種の職能団体代表が参加するため、協議会における情報が各職種間で共有されることによる波及効果が期待できる。	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO. 10】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 4,861 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	県歯科医師会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療等に係る患者数が、平成 25 年度の約 4.4 万人から令和 7 年度には 7.8 万人と増加することが見込まれる中、訪問看護、訪問歯科、地域におけるリハビリテーション等の在宅医療の仕組みの整備を行い、誰もが住み慣れた自宅や地域で生活できるための対策を進める必要がある。	
	アウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所数 387 箇所（平成 31 年 3 月 1 日現在）→460 箇所（令和 5 年度）	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科診療の推進のため、在宅歯科診療に関する相談や在宅歯科診療所の紹介、在宅歯科診療機器の貸出等を行う在宅歯科医療連携室を設置する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅歯科に関する相談実施件数 32 件（平成 30 年度）→50 件（令和元年度） 在宅歯科医療を行う歯科医師育成研修会の出席者数 43 人（平成 30 年度）→50 人（令和元年度）	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅歯科に関する相談実施件数 28 件 ・在宅歯科医療を行う歯科医師育成研修会の出席者数 56 人 【未達成の原因等】 ホームページやリーフレット等で周知を行っているところであるが、事業についてまだまだ浸透していないと考えられる。令和 2 年度からは「地域包括ケア歯科医療連携室」に名称変更し、在宅歯科（訪問等）だけでなく、地域包括ケア（介護等）についても対象に含めたため、更なる周知を図り、県民等に事業を活用してもらう。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 在宅療養支援歯科診療所数 388 箇所（令和 2 年 3 月 1 日現在）	
	（1）事業の有効性 在宅歯科医療を必要としている県民に対し、適切な情報及び歯科医療を提供できた。また、在宅歯科医療を行う歯科医師の育成を行うことで、在宅歯科医療の推進に寄与することができた。	
	（2）事業の効率性 ホームページやリーフレット等を用いて県民や関係団体等への周知を行い、より多くの県民に事業を活用してもらうことができた。	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO. 11】 在宅歯科診療設備整備事業	【総事業費】 22,410 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療等に係る患者数が、平成 25 年度の約 4.4 万人から令和 7 年度には 7.8 万人と増加することが見込まれる中、訪問看護、訪問歯科、地域におけるリハビリテーション等の在宅医療の仕組みの整備を行い、誰もが住み慣れた自宅や地域で生活できるための対策を進める必要がある。	
	アウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所数 387 箇所（平成 31 年 3 月 1 日現在）→460 箇所（令和 5 年）	
事業の内容（当初計画）	新たに在宅歯科診療を実施するために必要な設備整備及び在宅歯科医療における医療安全体制を確立するための設備整備に対する助成。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅歯科医療機器等の購入を支援する歯科診療所 29 施設（平成 30 年度）→35 施設（令和元年度）	
アウトプット指標（達成値）	在宅歯科医療機器等の購入を支援する歯科診療所 10 施設 【未達成の原因等】 当事業を行うにあたり、ホームページ等で周知を行っているところであるが、公募に対する周知期間が短いため、周知が行き届いていない可能性がある。今後、周知期間の拡充を図ることにより、周知を徹底していく。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 在宅療養支援歯科診療所数 388 箇所（令和 2 年 3 月 1 日現在） （1）事業の有効性 在宅歯科医療に取り組む歯科診療所の増加を図り、在宅療養支援歯科診療所の増加につなげることができる。 （2）事業の効率性 在宅歯科医療を実施しようとする医療機関に対して必要な機器の設備を整備し、また、地域歯科診療所に対して医療安全体制を確立するために必要となる装置・器具等のうち、在宅診療の際にも使用可能な機器の整備を補助することで在宅歯科診療の拡大を図ることができた。	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO. 12】 小児等在宅医療連携拠点事業	【総事業費】 2,886 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	千葉県看護協会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療等に係る患者数が増加の一途をたどる中、訪問看護等の在宅医療等の関係機関の連携を図り、誰もが必要な医療や福祉サービス等の提供を受けながら地域で安心して生活できるための対策を進める必要がある。 アウトカム指標： 小児患者に対応できる訪問看護事業所数： 104 事業所（平成 30 年）→増加（令和元年）	
事業の内容（当初計画）	県内の NICU 看護師等を対象に、NICU からの在宅移行に向けた多職種連携による退院支援及び小児訪問看護の知識習得、家族支援等に関する研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新生児科等からの在宅移行支援研修の受講を修了した看護師等の数 16 名（平成 30 年）→増加（令和元年）	
アウトプット指標（達成値）	NICU 看護師育成研修の受講を修了した看護師等の数：16 名 【未達成の原因等】 受講者数は 19 名、全日程 5 日間受講した修了者は 16 名であった。受講しやすいように土曜日の開催としたが欠席者がいた。受講者の満足度は高いため、募集時に全日程の参加を呼び掛けていく。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 小児患者に対応できる訪問看護事業所数：121 事業所 (1) 事業の有効性 新生児科看護師等が退院支援に向けて、看護師として必要な知識の学ぶことで円滑な在宅移行に効果があると考えられる。 (2) 事業の効率性 NICU 看護師の退院支援に必要な知識を効率的に学ぶ研修であり、多職種連携の必要性や意義について受講することで、退院支援を効率的に行えると考える。	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO. 13】 地域に根ざした薬剤師・薬局定着・養成事業	【総事業費】 7,860 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	千葉県薬剤師会、千葉県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療等に係る患者数が、平成 25 年度の約 4.4 万人から令和 7 年には 7.8 万人と増加することが見込まれる中、地域住民が気軽に訪れることができる薬局と薬局の薬剤師が果たすべき役割を確立し、誰もが住み慣れた自宅や地域で生活できるための対策を進める必要がある。	
	アウトカム指標： 在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局数 1,872 箇所（平成 31 年 3 月）→1,875 箇所（令和 2 年） かかりつけ薬剤師・薬局の定着度 35.8%（平成 30 年度）→63%（令和 5 年度）	
事業の内容（当初計画）	地域包括ケアシステムにおけるネットワークを構築するための会議、研修会を開催し薬剤師・薬局が果たすべき役割を確立するとともに、訪問薬剤管理指導の経験が少ない薬局の薬剤師を対象とした実地研修に対し支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	連携会議の開催（県）1 回、地域連携会議の開催 20 回、地域フォーラム（研修会）の開催 20 回、実地研修の実施研修修了者 60 人、在宅医療実施に係る設備整備補助対象県内の 50 薬局、県民への地域薬剤師、薬局普及啓発の実施（県内の医療機関、関係団体等を対象にポスター約 6,500 枚、リーフレット約 14,000 枚の配付等）	
アウトプット指標（達成値）	連携会議の開催（県）1 回、地域連携会議の開催 8 回、地域フォーラム（研修会）の開催 5 回、実地研修の実施研修修了者 38 人、在宅医療実施に係る設備整備補助 県内 29 薬局県民への地域薬剤師、薬局普及啓発の実施（県内の医療機関、関係団体等を対象にポスター約 7,400 枚、リーフレット約 20,000 枚の配付） 【未達成の原因等】 台風の影響により会議等開催できなかった地域や既に医師会等が同様の会議を開催しており、改めて開催の必要がなかった地域がある。また、設備整備についても新型コロナウイルス流行の影響により機器が購入できなかった薬局があった。引き続き薬剤師会等と連携しながら地域連携会議等の開催を図る。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局数 1,939 箇所（令和 2 年 3 月） かかりつけ薬局を持つ県民の割合 43.0%（令和元年度）	

	<p>(1) 事業の有効性 地域連携会議や研修会の開催を通じて、地域における在宅医療の課題の把握、課題解決に向けた検討や薬局薬剤師の資質向上を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域で医療職・介護職間の顔の見える関係が構築でき、在宅療養患者が抱える残薬管理等の問題に対し、薬剤師を含め多職種で連携しアプローチすることができた。</p>
その他	

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO. 14】 在宅医療スタートアップ支援事業	【総事業費】 17,298 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	民間会社	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療等に係る患者数が、平成 25 年度の約 4.4 万人から令和 7 年には 7.8 万人に増加することが見込まれる中、訪問診療を実施する診療所、在宅療養支援診療所を増やし、在宅医療の仕組みの整備を行い、誰もが住み慣れた自宅や地域で生活できるための対策を進める必要がある。 アウトカム指標： 在宅患者訪問診療実施診療所数・病院数 737 箇所（平成 28 年）→976 箇所（令和 2 年）	
事業の内容（当初計画）	医師等に在宅医療を実施するための動機づけ、医学的知識、在宅医療の経営等に関する研修を行うとともに、研修を受講した医師を対象に、個別の診療所の状況に応じたコンサルティングを行うアドバイザーを派遣する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を受講した医師等の人数 135 名 アドバイザーを派遣した診療所等の数 20 箇所	
アウトプット指標（達成値）	研修を受講した医師等の人数 103 名 アドバイザーを派遣した診療所等の数 20 箇所 【未達成の原因等】 地域研修を実施した研修会場が令和元年度台風 15 号、19 号災害に被災し、研修の延期や参加者のキャンセル等があったが、今後は、オンラインセミナー等、新型コロナウイルスの感染拡大防止に繋がる開催方法等の検討に努める。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 【今後評価】 （1）事業の有効性 在宅医療・介護の関係者に対し、在宅医療を実施するための動機付けや必要な知識、在宅療養支援診療所の経営等に関する研修会やアドバイザー派遣を実施することで、在宅医療への参入促進に寄与し、訪問診療を実施する診療所、在支診の増加に効果があると考えます。 （2）事業の効率性 周辺からのアクセスが良好な 2 地域で開催する中央研修と、中央研修への参加が難しい 3 地域で開催する小規模な地域研修を併催し、効率的に受講者を確保している。	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO. 15】 多職種協働によるかかりつけ医・在宅医療 等県民啓発事業	【総事業費】 35,000 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	千葉県医師会・歯科医師会・薬剤師会・看護協会・介護支援 専門員協議会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	在宅医療等に係る患者数が、平成 25 年度の約 4.4 万人から 令和 7 年には 7.8 万人と増加することが見込まれるが、在 宅医療の推進のためには、医療の受け手側の県民が、過度 な病院依存を解消し、地域においても安心して医療を受け 療養できることを理解する必要がある。 アウトカム指標： 介護が必要になっても自宅や地域で暮らし続けられると感 じる県民の割：32.3%（平成 30 年）→増加（令和 2 年） かかりつけ医の定着度：55.5%（平成 30 年）→63%（令和 5 年）	
事業の内容（当初計画）	多様な主体が参加し、県内の医療・介護従事者の一人ひと りがキーマンとなって、県民に対しかかりつけ医をもつこ と等について啓発をするための体制づくりを支援する。	
アウトプット指標（当初 の目標値）	各団体の会員向け研修 5 回	
アウトプット指標（達成 値）	5 団体共催： 本事業に関する情報共有・意見交換会 2 回 会員及び一般市民向けイベント 1 回 【未達成の原因等】 本事業における研修回数としては未達成だが、各団体が実 施する既存の研修等を活用した啓発により、医療・介護従 事者に幅広く周知できていると考えられる。 今後、アウトプット指標の見直しも検討する。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 介護が必要になっても自宅や地域で暮らし続けられると感 じる県民の割合 36.3%（令和元年） かかりつけ医の定着度 59.1%（令和元年） （1）事業の有効性 在宅医療に関わる 5 団体が「県民への周知啓発を行う」と いう共通の目的により連携している。活動を積み重ねる中 で、県民への周知啓発の必要性の理解が進み、医療・介護従 事者 1 人ひとりによる啓発が実践可能となる。 （2）事業の効率性 在宅医療に関わる 5 団体各々が、既存の活動も活かして連 携することで、様々なシーンで効率よく、かつ合理的に県 民への周知啓発を図ることができる。	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO. 16】 千葉県地域医療支援センター事業（医師キャリアアップ・就職支援センター事業）	【総事業費】 691,200 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	千葉県、NPO法人千葉医師研修支援ネットワーク	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	人口あたりの医師数が全国45位という医師不足を解消するため、県内外の医師に向けた情報発信、キャリア相談、医療技術研修、専門研修の充実、医学生への修学資金の貸付及び修学資金生のキャリア形成支援等を通じ、医師の確保と定着を促進する。	
	アウトカム指標： 臨床研修医マッチ率 90%以上（令和元年度） 初期臨床研修修了者の県内定着率 54.5%（平成31年3月修了者）→80.0%（令和5年3月修了者） 医師人数 11,843人（平成28年）→11,844人以上（令和2年）	
事業の内容（当初計画）	標記センターの運営を通じ、医師修学資金貸付事業等により若手医師等の確保と定着を促進し、医師の偏在対策を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医師派遣・あっせん数 29人 ・キャリア形成プログラムの作成数 1プログラム ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 80.5% ・臨床研修病院合同説明会参加者数 1,000人以上 ・医療技術研修受講者数 300人以上 ・医学生 294名に修学資金を貸付（令和元年度） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医師派遣・あっせん数 34人 ・キャリア形成プログラムの作成数→1プログラム（政策医療分野プログラムの作成） ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 97.3% ・臨床研修病院合同説明会参加者数 972名 ・医療技術研修受講者数 515名 ・医学生 250名に修学資金を貸付（令和元年度） 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 臨床研修医マッチ率 89.4% 初期臨床研修修了者の県内定着率 令和2年の医師数については、令和3年12月頃判明	
	（1）事業の有効性 <ul style="list-style-type: none"> ・県内での初期研修医及び後期研修医の確保をすることで医療不足の解消を図る ・県内で就業する医師を確保することで、安定的な医療提 	

	<p>供体制の整備に寄与すると考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若手医師のキャリア形成支援や技術研修など就業支援に資する各種事業を展開し、効率的な臨床研修医の確保を図る。 ・一定期間、知事の指定する県内医療機関に勤務することで、修学資金貸付金の返還を免除する制度であり、県内で就業する医師の確保を図る。
その他	

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO. 17】 女性医師等就労支援事業	【総事業費】 81,620 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	就学前の乳幼児の子育て、配偶者の転勤、日進月歩で進む医療の現場に戻りづらい等の理由から、離職後の再就業に不安を抱える女性医師等に対し、医療機関における仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境の整備を行い、離職防止や再就業の促進を図る。 アウトカム指標： 県内医療機関従事医師数の女性医師割合 21.1% (平成 28 年)→増加(令和元年)	
事業の内容（当初計画）	育児と仕事を両立しつつ働きやすい職場環境の普及を図るため、女性医師等就労支援の取組に必要な経費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	女性医師等就労支援事業に取り組む施設数 14 施設(令和元年度)	
アウトプット指標（達成値）	女性医師等就労支援事業に取り組む施設数 14 施設(令和元年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 県内医療機関従事医師数の女性医師割合 21.1% (平成 28 年)→21.5% (平成 30 年) (1) 事業の有効性 県内の女性医師の勤務条件の緩和等働きやすい職場環境の整備により、安定的な医療提供体制の整備に寄与すると考える。 (2) 事業の効率性 医療機関における仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境の整備を行うことで、女性医師等の離職防止や再就業の促進を図る。	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO. 18】 歯科衛生士復職支援研修事業	【総事業費】 2,000 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	県歯科医師会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 28 年度の人口 10 万人当たりの就業歯科衛生士数は、全国平均が 97.6 人に対して本県は 79.6 人であり、全国平均を下回っている。就業歯科衛生士数の増加を図ることにより、高齢化の進展に伴い利用の増加が見込まれる在宅歯科診療や口腔ケアの推進を担う人材を確保することが必要である。 アウトカム指標： 就業歯科衛生士数（人口 10 万人対）の増加 79.6 人（平成 28 年度）→97.6 人（令和 5 年度）	
事業の内容（当初計画）	未就業の歯科衛生士に対して復職を支援し、かつ、在宅歯科診療の知識と技術を習得するための研修会を開催することで、在宅歯科医療を推進する専門人材の育成を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	復職支援研修会参加者数 81 人（平成 30 年度）→81 人より増加（令和元年度）	
アウトプット指標（達成値）	復職支援研修会参加者数 59 人 【未達成の原因等】 新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、研修会を 1 回中止したため未達成となった。 (1 回の参加者数の平均は 20 人程度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 就業歯科衛生士数（人口 10 万人対） 85.8 人（平成 30 年度） （1）事業の有効性 千葉県歯科医師会及び千葉県歯科衛生士会と連携し、未就業の歯科衛生士に対し知識技術等を修得するための研修会等の復職支援を行うことで、人材の確保に効果があった。 （2）事業の効率性 研修を行ううえで開催地や開催時間を検討することで、開催地域に在住する歯科衛生士の掘り起こしをすることができ、効率的な復職支援研修事業を行えた。	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO. 19】 看護職員研修事業	【総事業費】 35,066 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	県看護協会、城西国際大学、東京医療保健大学	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	学生に実習先病院で指導を行う実習指導者のスキルアップにより看護基礎教育における臨床実習の質向上を図るとともに、看護師等養成所の教育の質向上を図り、県内就職率の向上につなげる。 アウトカム指標： 看護師等学校養成所等卒業生の県内就業率 66.9%（平成 31 年 3 月卒業生）→68.8%（令和 6 年 3 月卒業生）	
事業の内容（当初計画）	隔年で開催する「看護教員養成講習会」と実習病院等における「実習指導者講習会（40 日間コースと特定分野 7 日間コース）」を行うことにより、受講者の資質向上及び臨床実習の充実強化を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護職員研修受講者数 131 人（平成 30 年度）→240 人（令和元年度）	
アウトプット指標（達成値）	平成 31 年度実習指導者講習会 40 日間コース：84 名 平成 31 年度実習指導者講習会 特定分野 7 日間コース：42 名 看護教員養成講習会：26 名 計：152 名 【未達成の原因等】 事前通知等の遅れも要因だが、県内病院における実習指導者の充足度を確認したほうが良い。7 日間コースは意向調査の結果、1 カ所開催とする。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 看護師等学校養成所等卒業生の県内就業率 66.9%（平成 31 年 3 月卒業生）→68.2%（令和 2 年 3 月卒業生） （1）事業の有効性 実習指導者講習会は看護学生に携るなかでの基礎知識を学ぶ機会であり、看護学生の就職先選定に大きく関わる。 （2）事業の効率性 プロポーザル募集で受託者選定を行っているが、審査に時間を要するため早期の募集案内を実施する必要がある。	
その他	年度開始後早々の講習会開始は、看護職員の勤務体系から募集人員の減少が予測されるため、開催を 6 月以降の開始とした。	

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO. 20】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 131,668 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	医療機関、県看護協会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新人看護職員においては、医療技術を習得しないまま離職してしまう傾向があること、また、医療の急速な発展に伴う技術の向上を図る必要があることから、研修の実施が求められる。	
	アウトカム指標： 新人看護職員の離職率 5.8%（平成 29 年度）の減	
事業の内容（当初計画）	新人看護職員研修ガイドラインに沿った新人看護職員に対する研修を実施する医療機関への助成、新人看護職員合同研修及び新人担当者研修の実施により、看護の質向上及び早期離職防止を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新人看護職員研修受講者数 2,000 人（令和元年度）	
アウトプット指標（達成値）	新人看護職員研修事業（68 施設 1,966 人）他施設合同研修事業（新人助産師研修及び新人看護職員研修 103 人）研修責任者等研修事業（教育担当者研修及び実地指導者研修 80 人）合計 2,149 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 新人看護職員の離職率 6.9%（平成 30 年度）	
	<p>（1）事業の有効性 新人看護職員等早期離職の要因として、看護知識及び技術の不足に伴う就業継続への不安が上位を占めることから、新人看護師と指導する立場のスタッフを対象とした研修を行うことで、早期離職の防止を図る。</p> <p>（2）事業の効率性 新人看護職員に対する研修を実施した病院等への補助、多施設合同での研修といった、幅広い新人看護職員の研修事業を行うことで、看護師の資質向上を図る。</p>	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.21】 看護師等学校養成所運営支援事業	【総事業費】 86,145 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の看護師等養成所が看護師確保に果たす役割は大きい が、経営基盤が脆弱であるため、運営支援が求められている。</p> <p>アウトカム指標： 看護師等学校養成所等卒業生の県内就業率 66.9%（平成31年3月卒業生）→68.8%（令和6年3月卒業生）</p>	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の教育を充実させるため、養成所の運営に必要な経費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	運営費補助看護師等養成所数 15 施設（令和元年度）	
アウトプット指標（達成値）	運営費補助看護師等養成所数 15 施設（令和元年度）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 看護師等学校養成所等卒業生の県内就業率 66.9%（平成31年3月卒業生）→68.2%（令和2年3月卒業生）</p> <p>（1）事業の有効性 看護師等養成所運営費の補助を通じて、県内の就業率の上昇に寄与し、看護師確保に効果があると考えます。</p> <p>（2）事業の効率性 養成所の運営に必要な経費に対し県内就業率に応じて情勢を行うことで、効率的に運営支援が図られている。</p>	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO. 22】 看護学生実習病院確保事業	【総事業費】 28,000 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護師等養成所の新設等に伴い、看護学生等の実習を受け入れる病院の確保が課題となっている。実習を行った病院に看護学生等が就業するケースも多く、新たに看護学生等を受け入れる病院に対し、受入れに要する経費の一部を助成することにより、看護職員の県内定着を図る。 アウトカム指標： 看護職員数 58,508 人（平成 30 年）→61,000 人以上（令和 2 年）	
事業の内容（当初計画）	新たに看護学生等の実習を受け入れる場合の経費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	実習病院支援数 14 施設（令和元年度） 補助金交付病院における看護学等実習生の受入増加人数（累計） 1,713 人（平成 29 年度）→2,173 人（令和元年度）	
アウトプット指標（達成値）	実習病院支援数 5 施設（令和元年度） 補助金交付病院における看護学等実習生の受入増加人数（累計） 2,431 人（令和元年度） 【未達成の原因等】 実習病院支援数は達成できなかったものの、実習生の増加人数は達成できた。 病院側において受け入れ態勢が整っていないことや、最終的な実習生数の拡充が見込めないという理由で辞退が相次いだ。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 看護職員数 【今後評価】 隔年調査のため確認不可 (1) 事業の有効性 看護学生の実習環境の整備及び指導者の資質向上により、看護学生の実習先施設への就職率の向上に有効であると考えられる。 (2) 事業の効率性 看護学生が実習施設に就職するケースは多く、県内の看護職員確保にとって実習施設への助成は効率的である。	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO. 23】 保健師等修学資金貸付事業	【総事業費】 377,300 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	学校卒業後、県内で看護業務に従事しようとする者に対して修学資金の貸付を行い、県内における看護職員の確保を図る アウトカム指標： 看護師等学校養成所等卒業生の県内就業率 66.9%（平成 31 年 3 月卒業生）→68.8%（令和 6 年 3 月卒業生）	
事業の内容（当初計画）	県内の医療機関で就業する看護職員を確保するため、県内外の看護学生に対する修学資金の貸付を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	貸付人数 新規約 590 名、継続 1,195 名（令和元年度）	
アウトプット指標（達成値）	貸付人数 新規 565 名、継続 1,132 名（令和元年度実績） 【未達成の原因等】 （原因）例年、貸付辞退者や休学者等が一定数発生するため、アウトプット指標を割ることがある。 （改善の方向性）追加募集等により貸付者数を増やすことを検討する。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 看護師等学校養成所等卒業生の県内就業率 66.9%（平成 31 年 3 月卒業生）→68.2%（令和 2 年 3 月卒業生） （1）事業の有効性 修学資金貸付を受けた者の県内就業率は約 90%となっており、有効的であると考えます。 （2）事業の効率性 学生に直接的に県内就業を働きかける事業であり、効率的と考えます。	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO. 24】 ナースセンター事業	【総事業費】 36,000 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	県看護協会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	届出制度の創設など、ナースセンターの果たす役割の多様化、高度化に伴い、運営に対する支援が求められている。 アウトカム指標： 看護職員の再就業者数（ナースセンター事業によるもの） 314 人（平成 30 年度）→増加（令和元年度）	
事業の内容（当初計画）	看護職の無料職業相談や再就業講習会・相談会、看護についての PR、進路相談等を行うナースセンターを運営し、看護職の確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	離職看護師等の届出制度によるナースセンターへの届出数 951 人（平成 29 年度）→979 人（令和元年度） 講習会の参加人数 182 人（平成 29 年度）→202 人（令和元年度） 出張相談の相談者数 221 人（平成 29 年度）→233 人（令和元年度）	
アウトプット指標（達成値）	離職看護師等の届出制度によるナースセンターへの届出数 1,033 人（令和元年度） 講習会の参加人数 165 人（令和元年度） 出張相談の相談者数 257 人（令和元年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 再就業者数 314 人（平成 30 年）→366 人（令和元年） （1）事業の有効性 ハローワークとの連携事業等により、ナースセンターの運営基盤や機能が強化されることで、看護職の再就業が促進され、人材確保の効果がある。 （2）事業の効率性 再就業講習会への参加や出張相談等の啓発を行い、ナースセンターの運営を支援することで、効率的にナースセンターの機能強化を図る。	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO. 25】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費】 1,200 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	千葉県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療機関の現場では、医療従事者のワークライフバランスの維持確保や医療安全に係る課題があり、勤務環境を改善するための支援や助言が求められている。 アウトカム指標： 看護職員の離職率 11.7%（平成 29 年度）→10.8%（令和 5 年度）	
事業の内容（当初計画）	各医療機関が行う勤務環境改善に向けた取組を促進するため、専門のアドバイザーを配置するとともに、研修を開催する等により、医療機関を総合的にサポートする。	
アウトプット指標（当初の目標値）	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 1 機関（令和元年度） 専門アドバイザーによる支援件数 160 件（令和元年度）	
アウトプット指標（達成値）	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 0 機関（令和元年度） 専門アドバイザーによる支援件数 221 件（令和元年度） 【未達成の原因等】 医療勤務環境改善支援センターの取り組みに関する周知が十分ではない可能性があることから、引き続き医療機関への周知に努めていく。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 看護職員の離職率 12.8%（平成 30 年度） （1）事業の有効性 各施設の取り組みに対して、訪問・電話相談を組み合わせることで状況に応じた支援を実施することにより、医療従事者の勤務環境改善を図り、看護師の離職率の低下に効果があると考えられる。 （2）事業の効率性 専門アドバイザーの戸別訪問等を通じて、各医療機関が計画的・効率的に勤務環境改善に向けた取り組みを行うことを支援した。	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.26】 病院内保育所運営事業	【総事業費】 649,118 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	就学前の乳幼児の子育てを理由とした離職を防ぐため、運営支援の必要がある。 アウトカム指標： 看護職員の離職率 11.7%（平成29年度）→10.8%（令和5年度）	
事業の内容（当初計画）	病院等に勤務する職員のために医療法人等が行う医療施設内の保育施設の運営に必要な経費に対する助成。	
アウトプット指標（当初の目標値）	（本事業による）病院内保育所を運営する医療機関数 86（平成30年度）→90（令和元年度）	
アウトプット指標（達成値）	（本事業による）病院内保育所を運営する医療機関数 84（令和元年度） 【未達成の原因等】 病院の移転等により補助金の申請を辞退する病院があったため目標値を下回った。 対象となる事業者へ確実に補助を行えるよう引き続き事業の周知に努める。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 看護職員の離職率 12.8%（平成30年度） （1）事業の有効性 病院内保育所の運営費の助成により福利厚生が改善され、看護職員の離職率の低下に効果があると考えられる。 （2）事業の効率性 院内保育施設の規模に応じて助成を行うことにより効率的な保育所の運営支援をが図れている。	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.27】 医師不足病院医師派遣促進事業	【総事業費】 195,000 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	自治体病院において、医師不足による診療科の休止や非稼働病床が生じており、医師の確保が求められる。 アウトカム指標： 自治体病院の常勤医師数を増やす。 平成30年 901人 ⇒ 令和元年 914人	
事業の内容（当初計画）	地域医療の基盤を支える県内自治体病院の医師不足の解消を図るため、医療機関が県内自治体病院への医師派遣を行う場合に助成。	
アウトプット指標（当初の目標値）	派遣医師数 13人（令和元年度）	
アウトプット指標（達成値）	派遣人数 10.2人分（常勤換算） 【未達成の原因等】 派遣元医療機関と派遣先医療機関のマッチングの不調が考えられる。医師の偏在状況に鑑みて、派遣先医療機関の対象を医師少数区域等に限定し、また、民間医療機関も加えることで、より必要性の高い地域に集中的に派遣されるよう努めていく。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 自治体病院の常勤医師数を増やす。 平成30年 901人 ⇒ 令和元年 947人 （1）事業の有効性 医師派遣促進を行うことで、医師不足の解消を促進に寄与すると考える。 （2）事業の効率性 医療機関が県内自治体病院への医師派遣を行う場合に助成を行うことで、効率的に医師不足病院への医師派遣を行ったと考える。	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO. 28】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 220,530 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	分娩を取り扱う医療機関及び医師が減少する現状に鑑み、処遇改善を通じて医師の確保、育成を図る必要がある。 アウトカム指標： 分娩 1000 件当たりの分娩取扱機関勤務産婦人科医師数 10.0（平成 28 年調査時医師数を平成 28 年度の分娩件数で除算）から増加	
事業の内容（当初計画）	産科・産婦人科医及び助産師の処遇改善等に取り組む医療機関に対して分娩手当等を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	手当支給者数 311 人（平成 30 年度）→333 人（令和元年度） 手当支給施設数 58 施設（平成 30 年度）→63 施設（令和元年度）	
アウトプット指標（達成値）	手当支給者数 308 人（令和元年度） 手当支給施設数 55 施設（令和元年度） 【未達成の原因等】 分娩取り扱い件数が減少していることが原因と考えられる。引き続き医療機関への周知に努めていく。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 分娩 1000 件当たりの分娩取扱機関勤務産婦人科医師数 10.3（平成 30 年調査時医師数を平成 30 年度の分娩件数で除算） （1）事業の有効性 産科・産婦人科の処遇改善を通じて、医師の確保、増加を図る。 （2）事業の効率性 産科・産婦人科医及び助産師の分娩手当の助成をすることで、産科・産婦人科医の効率的な処遇改善を図っていると考える。	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO. 29】 産科医等育成支援事業	【総事業費】 4,890 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	分娩を取り扱う医療機関及び医師が減少する現状に鑑み、処遇改善を通じて医師の確保、育成を図る必要がある。 アウトカム指標： 分娩 1,000 件当たりの分娩取扱機関勤務産婦人科医師数 10.0（平成 28 年調査時医師数を平成 28 年度の分娩件数で除算）から増加	
事業の内容（当初計画）	初期臨床研修修了後、産科における後期研修を選択する医師に研修 手当を支給する医療機関に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	手当支給者数 18 人（令和元年度） 手当支給施設数 4 施設（令和元年度）	
アウトプット指標（達成値）	手当支給者数 20 人（令和元年度） 手当支給施設数 4 施設（令和元年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 分娩 1000 件当たりの分娩取扱機関勤務産婦人科医師数 10.3（平成 30 年調査時医師数を平成 30 年度の分娩件数で除算） （1）事業の有効性 産科・産婦人科の処遇改善を通じて、医師の確保、増加を図る。 （2）事業の効率性 臨床研修修了後の専門的な研修において産科を選択する医師に対し、研修手当を支給することで、効率的な産科医・産婦人科の処遇改善に寄与している。	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO. 30】 新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費】 2,550 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療機関における NICU において新生児医療に従事する医師は、過酷な勤務状況であるため、新生児担当手当等を支給することにより、処遇改善を図る必要がある。 アウトカム指標： 医療施設従事医師数（小児科）（小児人口 10 万対） 85.8 人（平成 28 年）→97 人（令和 4 年） 新生児死亡率 0.9（平成 29 年）→現状維持（令和元年）	
事業の内容（当初計画）	新生児医療に従事する医師に対して新生児担当手当等を支給する医療機関に対する助成。	
アウトプット指標（当初の目標値）	手当対象となった新生児医療担当医の人数（延べ） 456 人（平成 30 年度）→545 人（令和元年度）	
アウトプット指標（達成値）	手当対象となった新生児医療担当医の人数（延べ） 456 人（平成 30 年度）→452 人（令和元年度） 【未達成の原因等】 本補助事業の更なる周知を図る。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 医療施設従事医師数（小児科）（小児人口 10 万対） 85.8 人（平成 28 年）→89.6（平成 30 年） 新生児死亡率 0.9（平成 29 年）→1.1（平成 30 年） （1）事業の有効性 労働環境の改善により、医療施設従事者数の増加及び新生児死亡率の低下に効果があると考ええる。 （2）事業の効率性 新生児医療に従事する医師に対して手当を支給する医療機関に対して補助することで、効率的に新生児担当医の労働環境の改善が図れるものと考ええる。	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.31】 小児救急地域医師研修事業	【総事業費】 458 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	県医師会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県では、小児の医療資源が乏しいため、小児科医だけでなく、内科医等も小児医療に参加することで小児初期救急体制の補完を図るとともに、小児科医の負担軽減を図ることができるため、小児医療体制の整備に必要である。	
	アウトカム指標： 地域で小児救急に携わる初期医療機関の数 773（平成 29 年度）→780（令和元年度）	
事業の内容（当初計画）	小児科医師、内科医師等を対象として行う小児救急医療及び児童虐待に関する研修を委託する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加者数 65 人（平成 30 年度）→90 人（令和元年度）	
アウトプット指標（達成値）	研修参加者数 65 人（平成 30 年度）→106 人（令和元年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 地域で小児救急に携わる初期医療機関の数 773（平成 29 年度）→779（平成 30 年度）	
	<p>（1）事業の有効性 小児科医及び内科医等が研修を通じて質の向上を図ることで小児救急体制の補強・補完に効果があると考えます。</p> <p>（2）事業の効率性 小児科医師・内科医師等を対象に小児救急医療及び児童虐待に関する研修を実施することで、効率的に小児救急医療体制の資質の向上が図られる。</p>	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO. 32】 小児救急医療拠点病院運営事業	【総事業費】 135,162 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県では小児の医療資源が乏しいため、小児救急患者が夜間・休日に適切な医療を受けることを可能にするため、市町村における小児医療機関の輪番制を促進し、小児医療体制の整備を図る必要がある。 アウトカム指標： 小児救急拠点病院への小児患者受入れ数 19,854 人（平成 30 年度）→21,530 人（令和元年度）	
事業の内容（当初計画）	広域を対象に、小児救急医療の拠点となる病院に対し、運営に必要な医師雇用等の経費を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助実施施設数 3 施設（令和元年度）	
アウトプット指標（達成値）	補助実施施設数 3 施設（令和元年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 小児救急拠点病院への小児患者受入れ数 19,854 人（平成 30 年度）→18,517 人（令和元年度） （1）事業の有効性 小児科医及び内科医が研修をとおして、質の向上を図ることで小児救急体制の補強・補完に効果があると考えます。 （2）事業の効率性 小児救急医療拠点病院に対し助成することにより、効率的に小児救急医療体制を整備することができるものと考えます。	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO. 33】 小児救急医療支援事業	【総事業費】 53,046 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	市町村等	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県では小児の医療資源が乏しいため、小児救急患者が夜間・休日に適切な医療を受けることを可能にするため、市町村における小児医療機関の輪番制を促進し、小児医療体制の整備を図る必要がある。 アウトカム指標： 小児二次救急医療機関数 34 の維持	
事業の内容（当初計画）	市町村等が小児救急医療のため病院輪番制方式により休日及び夜間における入院医療体制を整備した場合に、その運営費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助実施市町村 4 団体（令和元年度）	
アウトプット指標（達成値）	補助実施市町村 4 団体（令和元年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 小児二次救急医療機関数：36 （1）事業の有効性 小児救急医療体制を充実させることで、小児科医の負担軽減を図り、小児医療資源の確保に効果があると考えます。 （2）事業の効率性 休日夜間において、地域の小児救急医療に係る診療体制を整えた市町村に対し補助することで、効率的に小児救急医療体制を整備することができるものと考えます。	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO. 34】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 84,000 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	県医師会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	少子化や核家族化が進み、育児経験が少なく、身近に相談できる人が いない親が増えている中、夜間にかけて軽症又は低緊急性の小児患者が医療機関に集中する傾向がある。夜間における子どもの急な病気やけがに対し、適切な助言を行うことによって、保護者等の不安を解消し、適切な受診診断により地域の小児救急医療を補完する必要がある。	
	アウトカム指標： 電話相談により削減できた夜間小児救急の受診件数 平成 30 年度 32,173 件→令和元年度 現状維持	
事業の内容（当初計画）	夜間における子どもの急な病気やけがなどの際に、看護師・小児科医師が保護者等からの電話相談に応じ、症状に応じた適切な助言等を行う電話相談事業を委託する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	35,765 件（平成 29 年度）→現状維持（令和元年度）	
アウトプット指標（達成値）	35,765 件（平成 29 年度）→43,714 件（令和元年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 電話相談により削減できた夜間小児救急の受診件数 平成 30 年度 32,173 件→令和元年度 32,891 件	
	<p>（1）事業の有効性 小児電話相談事業の充実により、適切な救急医療の受診が図られ救急医療機関の負担減に効果があると考ええる。</p> <p>（2）事業の効率性 看護師・小児科医師が保護者等からの電話相談に応じ、症状に応じて適切な助言等を行うことで、効率的に電話相談事業を実施することができる。</p>	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO. 35】 救急安心電話相談事業	【総事業費】 25,833 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	民間会社	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	千葉県における医師不足、看護師不足は深刻である。医師等の地域偏在の影響から、地域によっては、初期・二次救急医療機関の受入能力には限界があり、三次救急医療機関への患者集中や圏外病院への搬送が 常態化している。このため、救急医療の底上げが喫緊の課題であるものの、早期の解決は困難である。そこで電話相談事業により救急車利用や病院の受診等に関する相談を実施することで救急医療の需要を低減させ、救急医療の需要と供給の均衡を図る。 アウトカム指標： 電話相談による夜間・休日の受診数の減少 18,000 件（令和元年度）	
事業の内容（当初計画）	病状の救急性や救急車の要否について判断に悩む県民に対し、電話 による相談に応じ、医療的な観点からの助言や応急処置の方法等を 伝える。この事業の実施により、県民が抱える病状の急変時等の不安 解消を図るとともに、夜間・休日の受診を減らす効果が期待され、医療従事者の負担軽減が見込まれる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	救急電話相談件数 30,000 件（令和元年度）	
アウトプット指標（達成値）	救急電話相談件数 25,435（令和元年度） 【未達成の原因等】 本事業の更なる周知を図る。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 電話相談による夜間・休日の受診数の減少 14,989 件（令和元年度） （1）事業の有効性 救急安心電話相談事業の充実により、適切な救急医療の受診が図られ救急医療機関の負担減に効果があると考ええる。 （2）事業の効率性 看護師・医師が電話相談に応じ、症状に応じて適切な助言等を行うことで、効率的に電話相談事業を実施することができる。	
その他		

事業の区分	3. 「介護施設等の整備に関する事業」	
事業名	【NO. 36】 地域密着型施設等の開設準備支援等事業交付金	【総事業費】 512,026 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	社会福祉法人等 (県→市町村→社福へ補助)	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>住み慣れた地域で継続して日常生活を営むことができるよう、地域密着型サービス等の介護サービス提供体制の整備を進める必要がある。</p> <p>医療介護総合確保促進法に基づく千葉県計画（平成 27 年度）による事業と一体的に執行し評価する。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>地域密着型特別養護老人ホーム 1,904 床(平成 30 年度)→2,156 床 (令和 2 年度)</p> <p>認知症高齢者グループホーム 478 箇所 (平成 30 年度) →516 箇所 (令和 2 年度)</p> <p>小規模多機能型居宅介護事業 139 箇所(平成 30 年度)→177 箇所(令和 2 年度)</p> <p>看護小規模多機能型居宅介護事業所 19 箇所(平成 30 年度)→33 箇所(令和 2 年度)</p> <p>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 53 箇所(平成 30 年度)→84 箇所 (令和 2 年度)</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <p>整備予定施設等</p> <p>地域密着型特別養護老人ホーム 145 人（5 箇所）</p> <p>地域密着型特別養護老人ホームに併設されるショートステイ 10 人（1 箇所）</p> <p>認知症高齢者グループホーム 189 人（12 箇所）</p> <p>小規模多機能型居宅介護事業所 113 人（14 箇所）</p> <p>看護小規模多機能型居宅介護事業所 92 人（9 箇所）</p> <p>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 3 箇所</p> <p>訪問看護ステーション 1 箇所</p> <p>施設内保育施設 1 箇所</p> <p>介護医療院（転換） 5 人（1 箇所）</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>（整備施設数）</p> <p>地域密着型特別養護老人ホーム 145 人（5 箇所）</p> <p>地域密着型特別養護老人ホームに併設されるショートステイ 10 人（1 箇所）</p> <p>認知症高齢者グループホーム 189 人（12 箇所）</p> <p>小規模多機能型居宅介護事業所 113 人（14 箇所）</p> <p>看護小規模多機能型居宅介護事業所 92 人（9 箇所）</p>	

	<p>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 3 箇所 訪問看護ステーション 1 箇所 施設内保育施設 1 箇所 介護医療院（転換） 5 人（1 箇所）</p>
アウトプット指標（達成値）	<p>認知症高齢者グループホーム 108 人（6 箇所） 小規模多機能型居宅介護事業所 37 人（5 箇所） 看護小規模多機能型居宅介護事業所 29 人（4 箇所） 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1 箇所 訪問看護ステーション 1 箇所 施設内保育施設 1 箇所 介護医療院（転換） 5 人（1 箇所） 【未達成の原因等】 公募の不調や選定事業者辞退による計画の先送り、工期の遅延により目標を達成できなかった。今後は事業主体である市町村への計画的整備の呼びかけと進捗状況の確認を積極的に行う。</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 地域密着型特別養護老人ホーム 1,904 床(平成 30 年度)→1,904 床（令和元年度） 認知症高齢者グループホーム 478 箇所（平成 30 年度）→478 箇所（令和元年度） 小規模多機能型居宅介護事業 139 箇所(平成 30 年度)→143 箇所(令和元年度) 看護小規模多機能型居宅介護事業所 19 箇所(平成 30 年度)→26 箇所(令和元年度) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 53 箇所(平成 30 年度)→49 箇所（令和元年度）</p> <p>（1）事業の有効性 地域密着型サービス施設等の開設準備経費に対して助成することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進することに効果があると考えます。</p> <p>（2）事業の効率性 地域密着型サービス施設等の開設に必要な準備経費に対して支援し、効率的な介護サービス提供体制の整備を行う。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 37】 元気高齢者の活躍サポート事業（地域のやる気支援事業）	【総事業費】 10,139 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	千葉県生涯大学校地域活動専攻科東葛校友会他 1 2 団体	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い介護従事者の継続的な確保・定着を図るため、参入の促進、質の向上、労働環境の改善等を進める。	
	アウトカム指標： 高齢者の社会参加やサービスの担い手育成が図られる。（養成人数 400 人）	
事業の内容（当初計画）	高齢者の社会参加を促し、高齢者が地域の担い手として活躍することを促進するため、生活支援サービス等の担い手の養成等を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助実施団体 10 団体	
アウトプット指標（達成値）	補助実施団体 12 団体	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 養成人数 343 人	
	<p>（1）事業の有効性 活力のある高齢者に生活支援サービス等の担い手として活躍してもらい、社会参加することで介護人材の拡大及び確保につながる。</p> <p>（2）事業の効率性 生活支援サービス等の担い手に要する費用を関係団体に補助することで効率的に生活支援等の担い手養成支援事業を実施した。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 38】 我がまちシニア応援プロジェクト事業	【総事業費】 3,393 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	千葉県生涯大学校地域活動専攻科東葛校友会他 1 2 団体	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の在宅生活を支えるため、NPO、ボランティア、民間企業等の多様な主体による介護予防・生活支援サービスの提供体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 介護予防・生活支援総合事業における「多様なサービス」（訪問型及び通所型）の提供事業者数の増 330 箇所→531 箇所	
事業の内容（当初計画）	高齢者の生活支援に取り組む団体の運営を支援するため、情報発信やマーケティング等に関する専門的な知識・経験を有する人材を派遣する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	支援団体数 5 団体	
アウトプット指標（達成値）	支援団体数 5 団体	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護予防・生活支援総合事業における「多様なサービス」（訪問型及び通所型）の提供事業者数の増 592 箇所(R2. 3. 31)	
	<p>（1）事業の有効性 団体の取組を支援することで運営活動が強化され、質の高い介護予防・生活支援サービスの提供体制の構築に繋がるとともに、今後他地域における取組のモデルとなり、実施団体の数の増加が見込まれる。</p> <p>（2）事業の効率性 効率的な支援を行うため、支援を希望する団体を広く募り、事業を実施した。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 39】 千葉県留学生受入プログラム（学費等支援）	【総事業費】 43,200 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	千葉県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材が不足しているなか、外国人介護人材への期待が高まっているため、その人材確保のための受け入れ体制の整備を進める必要がある。	
	アウトカム指標： 介護職員の就労者数 79,167 人(平成 29 年度)⇒94,435 人(令和 2 年度)	
事業の内容（当初計画）	現地の日本語学校（半年）の学習と県内の日本語学校（1 年）の学習を組み合わせ、日本語学習を充実させた本県独自の留学生の受入プログラムの新設に伴う支援事業を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	プログラム参加留学生 70 人(令和元年度)	
アウトプット指標（達成値）	プログラム参加留学生 64 人（令和元年度） 【未達成の原因等】 当初現地からの応募は 104 名あったものの、面談等を通じて施設とマッチングできた人数である。現地の学生や県内の介護施設に対し、制度の周知を図っていく。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 85,135 人（平成 30 年度）	
	<p>（1）事業の有効性 マッチングが成立した 64 名が、令和元年 10 月から現地（ベトナム）の日本語学校で学習。</p> <p>（2）事業の効率性 現地日本語学校と県内日本語学校の学習で日本語能力を高めることで、プログラムの途中で脱落することなく、介護福祉士養成施設での学習、更には介護施設での就労に支障なく進むことができる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 40】 訪問看護推進事業	【総事業費】 17,881 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	医療機関、県看護協会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展に伴い、高齢者が最後まで安心して住み慣れた場所で生活できる環境を整備するためには、在宅医療分野と介護分野が一体となってサービスを提供する必要がある、在宅医療介護連携の担い手として訪問看護師の育成を支援することで、地域包括ケアシステムの構築を促進する。	
	アウトカム指標： 訪問看護ステーション数 338（平成 29 年）→395（令和 2 年） 訪問看護ステーション看護職従事者数（介護サービス施設・事業所調査）1,826 人（平成 29 年）→2,026 人（令和元年）	
事業の内容（当初計画）	在宅医療を支える訪問看護の理解促進や人材確保を目的に研修、人材派遣事業等を総合的に実施し、訪問看護の推進を行う （1）訪問看護普及啓発事業 地域単位での医療機関や介護関係者との連携や情報共有を目的とした地域連携フォーラムの開催 （2）訪問看護推進に係る研修事業 管理者及び指導者が必要な知識・技術を修得するための研修の実施、病院管理者を対象と訪問看護実施へ向けたアプローチとなる研修の実施 （3）訪問看護出向支援事業 訪問看護ステーションの設置を検討している医療機関を対象に看護職員の研修を目的とした訪問看護ステーションへの派遣に要する人件費、研修費用等の助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数 130 人	
アウトプット指標（達成値）	訪問看護関係研修受講者数 179 人（R1 年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 訪問看護ステーション数 368 か所（平成 30 年） 訪問看護ステーション看護職従事者数（介護サービス施設・事業所調査）2,344 人（平成 30 年）	
	（1）事業の有効性 訪問看護に関する研修受講者は増加し、訪問看護ステーションの事業所数も増加しており、在宅医療の推進に有効であると考えます。 （2）事業の効率性	

	本事業を推進することで、地域での訪問看護が広がり、在宅医療関係者の資質向上や育成につながり、効率的であると考えている。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 41】 介護支援専門員地域同行型研修事業	【総事業費】 1,282 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	千葉県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護保険制度の適正な運営に向けて、介護支援専門員の資質の確保・向上は不可欠な要素である。介護支援専門員（ケアマネジャー）の資質向上と今後のあり方に関する検討会における議論の中間的な整理」（平成 25 年 1 月 7 日）において、「初任段階の介護支援専門員に対して、主任介護支援専門員が現場での実務研修により、指導・支援する仕組みの導入を検討すべきである。」との提言があったことを踏まえ実習型研修を実施するもの。	
	アウトカム指標： 主任介護支援専門員（アドバイザー）の派遣：年度延べ 100 人	
事業の内容（当初計画）	指導的な立場にある主任介護支援専門員をアドバイザーとして、介護支援専門員に対し実習型の研修を実施し、相互に学び合い、より一層の実務能力の向上を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加者へのアンケートにおいて、学びたいことをどれくらい習得できたか：「十分に習得できた」「一定程度習得できた」と回答した者の割合 アドバイザー：85%以上 受講者：85%以上	
アウトプット指標（達成値）	アドバイザー：91.3% 受講者：78.0% 【未達成の原因等】 受講生のアウトプットの指標とした十分・一定程度習得できたと答えた方は 41 人中 32 人（78%）であったが、他の方も全て不十分だが習得できたと答えており、さらにアンケートの他項目ではほぼ全員が介護支援専門員として業務を行うにあたり役立つ、学びや気づきを深めるのに役立ったと回答している。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 延べ 175 人（実数 49 人）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>県内市町から広範囲に応募があり、アドバイザーについては市町内のみではなく、圏域内で指導体制をマッチングすることで、事業終了後の協力体制づくりの面でも有効だった。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>同行研修の前後に全体研修で学ぶことで、効率的な研修とすることができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 42】 喀痰吸引等登録研修機関整備事業	【総事業費】 40,000 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	介護事業所等	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い介護従事者の継続的な確保・定着を図るため、参入の促進、質の向上、労働環境の改善等を進める必要がある。	
	アウトカム指標： ・喀痰吸引のできる介護職員がいる介護施設が増加し、介護施設の質の向上が図られる。 ・介護職員の離職率 16.9%（平成 30 年）→減少	
事業の内容（当初計画）	喀痰吸引研修の実施に必要な器具の整備費用に対する助成を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	登録研修機関 10 機関以上（令和元年度）	
アウトプット指標（達成値）	登録研修機関 4 機関（令和元年度） 【未達成の原因等】 本補助金を活用せず登録研修機関の登録申請を行った事業所が多かったことから、指標を達成できなかった原因として、本補助金の周知が十分でなかった点が挙げられる。 そのため、HP 上での周知を強化する、登録研修機関登録申請の事前相談の際に本補助金の活用を積極的に促す等の対策を行い、本補助金申請数の増加につなげたい。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護職員の離職率 18.8%（令和元年）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>喀痰吸引等研修の実施に必要な備品の整備費用に対する助成を行うことで、介護職員の質の向上が図られ、労働環境の改善に効果的であると考えます。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>介護人材の増加と質の向上が図られ、労働環境の改善につながり効果的である。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.43】 ちばコグニサイズ研修事業	【総事業費】 5,300 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	千葉県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	支援や介護が必要な認知症高齢者の大幅な増加に対応するため、コグニサイズをはじめとする認知症発症予防の普及啓発を進める。	
	アウトカム指標： 地域におけるコグニサイズ普及活動（講習会）の増延べ300回	
事業の内容（当初計画）	市町村職員や介護施設職員等を対象とするコグニサイズの講習会を開催し、地域におけるコグニサイズの講師役を養成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	受講者 300人	
アウトプット指標（達成値）	受講者 331人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 地域におけるコグニサイズ普及活動（講習会）の増延べ331回	
	<p>（1）事業の有効性 認知症予防が期待されるコグニサイズ普及のための講師を養成することにより、認知症予防の取組の推進を図る。</p> <p>（2）事業の効率性 受講者がコグニサイズの普及活動を実施することにより、地域における認知症予防の推進に寄与する。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 44】 地域包括ケアシステム構築市町村支援事業	【総事業費】 7,000 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	千葉県、(福)千葉県社会福祉協議会、(株)シード・プランニング、千葉県理学療法士・作業療法士・言語聴覚士連携推進会議	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が後期高齢者となる令和7年(2025年)に向け、住まい・医療・介護・介護予防・生活支援の5つの要素を一体的に提供していく地域包括ケアシステムの構築が求められている。	
	アウトカム指標： 全ての市町村において、地域包括ケアシステムが構築されている。	
事業の内容(当初計画)	地域包括ケアシステムの構築に向けて市町村が実施する地域支援事業の充実に関わる人材の養成及び資質の向上を図る。 ・生活支援コーディネーター養成研修の実施 ・在宅医療・介護連携コーディネーター(相談窓口の担当者)への研修の実施 ・介護予防に資する専門職育成研修の実施	
アウトプット指標(当初の目標値)	・生活支援コーディネーター：養成人員150名 ・在宅医療・介護連携コーディネーター(相談窓口の担当者)への研修：受講者数300名 ・介護予防に資する専門職育成研修：養成人員300名	
アウトプット指標(達成値)	・生活支援コーディネーター：養成人員125名 ・在宅医療・介護連携コーディネーター(相談窓口の担当者)への研修：受講者数144名 ・介護予防に資する専門職育成研修：養成人員293名 【未達成の原因等】 自然災害(台風)により、研修の開催回数の減少があったこと、また、災害への対応の為に研修への参加を見送った職員も多かったことから、受講者数が伸び悩んだ。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 保険者機能強化推進交付金評価指標の得点率が上昇した市町村数：24市町村(平成30年度→令和元年度での上昇)	
	(1) 事業の有効性 市町村を対象にした研修等により、市町村職員等地域支援事業の充実に関わる人材の養成及び資質の向上が図られ、地域包括ケアシステムの構築推進に効果がある。 (2) 事業の効率性 市町村職員を対象にした研修の実施、地域における生活支援コーディネーター等の人材育成支援等、多方面から支援を行うことで、効	

	率的に市町村支援を実施した。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 45】 地域包括ケアシステム体制整備事業	【総事業費】 4,122 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	千葉県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が後期高齢者となる令和 7 年(2025 年)に向け、住まい・医療・介護・介護予防・生活支援の 5 つの要素を一体的に提供していく地域包括ケアシステムの構築が求められている。	
	アウトカム指標： 全ての市町村において、地域包括ケアシステムが構築されている。	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 支援を必要としている市町村に対するアドバイザー派遣 ・ 地域包括ケアシステムの構築状況の可視化(県内統一の評価基準・評価指標の策定) ・ 地域包括ケアシステム推進に関する市町村研修会(生活支援体制整備、地域ケア会議、在宅医療・介護連携等) 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ アドバイザー派遣：5 市町村 ・ 地域包括ケアシステム構築状況の可視化：54 市町村 ・ 研修会の開催：4 回 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ アドバイザー派遣：6 市町 ・ 地域包括ケアシステム構築状況の可視化：54 市町村 ・ 研修会の開催：4 回 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 保険者機能強化推進交付金評価指標の得点率が上昇した市町村数：24 市町村（平成 30 年度→令和元年度での上昇）	
	<p>（1）事業の有効性 市町村に対し研修や支援を実施することで、各市町村における地域包括ケアシステムの構築に寄与する。</p> <p>（2）事業の効率性 市町村の希望に応じ、支援・研修を実施することで、地域包括ケアシステム構築の効率的な推進を図った。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 46】 地域包括支援センター職員等研修事業	【総事業費】 4,412 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	千葉県地域包括・在宅介護支援センター協会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの深化・推進のため、要となる施設である地域包括支援センターの職員について、資質の向上を図ることが求められている。	
	アウトカム指標： 地域包括ケアシステムの構築について、理解できたと回答した者の割合 90%以上	
事業の内容（当初計画）	地域包括ケアシステム構築に当たり、コーディネーター役を担う地域包括支援センター職員の資質向上を図るための研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	初任者研修（2日間×2回）、現任者研修（2日間×2回）	
アウトプット指標（達成値）	初任者研修（2日間×2回）、現任者研修（2日間×2回）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 地域包括ケアシステムの構築について、理解できたと回答した者の割合 94%	
	<p>（1）事業の有効性 地域包括支援センター等の職員の資質の向上を図ることで、地域包括ケアについての理解が深まり、地域包括ケアシステムの構築推進につながる。</p> <p>（2）事業の効率性 初任者・現任者の段階別の研修を実施することで、地域包括ケアシステム構築に係る研修を効率的に実施した。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.47】 介護ロボット導入支援事業	【総事業費】 64,000 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	社会福祉法人等	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ロボットの導入を支援し、介護環境の改善、働きやすい職場環境の構築を推進することにより介護従事者の確保、定着を図る。	
	アウトカム指標： 介護職員の離職率 16.9%（平成30年調査） 離職率の減少を目指します。	
事業の内容（当初計画）	介護現場における人材確保策として、介護従事者の負担を軽減するための介護ロボットを導入する介護事業所に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	213 台	
アウトプット指標（達成値）	567 台	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護職員の離職率 18.8%（令和元年）	
	<p>（1）事業の有効性 介護従事者の負担軽減・職場環境改善をはかることで、介護従事者の離職率の減少を図る。</p> <p>（2）事業の効率性 介護業務の負担軽減を図るために介護ロボット導入を行う事業者を支援することは、介護従事者の離職を軽減する一助になる</p>	
その他		

事業の区分	③「介護施設等の整備に関する事業」	
事業名	【NO. 48】 外国人受入施設等の中堅管理者向け労務研修事業	【総事業費】 3,276 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	千葉県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	外国人介護職員が勤務する職場等において、中堅管理者等が対応方法を熟知していないため、パワハラやセクハラ等による離職が懸念される。	
	アウトカム指標： 介護職員の離職率 16.9%（平成 30 年）→減少	
事業の内容（当初計画）	介護施設等でのパワハラやセクハラを受けることによる離職を防ぐため、それらの基本知識の習得、施設内の相談窓口の設置、発生した際の対応などの中堅管理者向けの研修を実施することにより、労働環境の改善を図ることとする。	
アウトプット指標（当初の目標値）	受講者 100 名以上（令和元年度）	
アウトプット指標（達成値）	受講者 38 名（令和元年度） 【未達成の原因等】 開催回数が当初の予定よりも少なかったため。研修の必要性を見極め、効率的な開催計画を立てる。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護職員の離職率 18.8%（令和元年）	
	<p>（１）事業の有効性 中堅管理者が外国人職員への対応方法を学ぶことで、スムーズな受入れと定着につながる。</p> <p>（２）事業の効率性 職場の環境改善により、日本人も含めた職員の離職率低下に寄与すると見込まれる。</p>	
その他		